

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第74期) 至 2022年3月31日

株式会社 タダノ

香川県高松市新田町甲34番地

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 氏家 俊明
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【電話番号】	高松 (087)839-5555 (代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 橋本 勝久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1 KANDA SQUARE 18階
【電話番号】	東京 (03)6811-7188 (代表)
【事務連絡者氏名】	国内管理部長 山根 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	173,703	188,451	227,949	186,040	205,661
営業利益又は営業損失(△)	(百万円)	15,511	15,835	13,949	△4,196	5,251
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	14,907	15,604	13,791	△4,683	5,454
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	9,391	11,462	6,433	△12,987	13,096
包括利益	(百万円)	10,758	7,777	6,524	△11,412	16,050
純資産額	(百万円)	150,044	155,025	158,158	145,404	160,313
総資産額	(百万円)	245,501	255,793	311,260	323,920	344,719
1株当たり純資産額	(円)	1,180.26	1,215.95	1,241.32	1,137.00	1,255.11
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	74.16	90.52	50.80	△102.53	103.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	60.9	60.2	50.5	44.5	46.2
自己資本利益率	(%)	6.44	7.56	4.13	—	8.64
株価収益率	(倍)	21.51	11.61	15.24	—	9.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,015	2,515	△2,982	20,448	17,332
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,942	△17,052	△31,543	△3,731	△7,084
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,992	△5,717	25,954	29,039	△471
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	86,624	65,753	56,997	102,995	115,196
従業員数	(名)	3,311	3,405	5,084	5,074	4,589

- (注) 1 第70期、第71期、第72期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第73期において、Demag事業買収にともなう企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第72期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	133,942	144,825	153,765	119,223	130,458
営業利益 (百万円)	13,587	14,630	14,866	6,323	10,433
経常利益 (百万円)	14,059	15,824	15,608	7,130	13,181
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	9,577	12,324	8,182	△5,916	9,166
資本金 (百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数 (千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額 (百万円)	128,337	135,136	140,299	134,310	143,113
総資産額 (百万円)	210,500	226,102	251,673	276,304	300,812
1株当たり純資産額 (円)	1,013.48	1,067.17	1,107.95	1,060.13	1,128.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	3.00 (-)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	75.63	97.32	64.62	△46.71	72.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	59.8	55.7	48.6	47.6
自己資本利益率 (%)	7.65	9.36	5.94	-	6.61
株価収益率 (倍)	21.09	10.80	11.98	-	14.24
配当性向 (%)	34.4	26.7	43.3	-	9.7
従業員数 (名)	1,428	1,428	1,438	1,467	1,539
株主総利回り (%)	124.8	84.9	65.7	97.8	86.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,147	1,735	1,262	1,313	1,305
最低株価 (円)	1,195	907	654	710	897

- (注) 1 第72期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円(中間・期末各1円)を含んでおります。
- 2 第70期、第71期、第72期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
1954年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
1955年9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
1958年5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
1959年6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
1962年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1964年2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
1966年9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
1968年6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
1971年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
1971年8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
1971年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
1972年1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
1973年8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(2006年8月解散)
1973年9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立(2009年10月株式会社タダノテクノ東日本に吸収合併)
1978年9月	関東営業所(現関東支店)を開設
1979年8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
1980年4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
1983年1月	高所作業車を販売開始
1983年3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
1985年1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
1985年7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現株式会社タダノビジネスサポート)
1987年9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設(2022年4月売却)
1988年7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
1989年5月	四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
1989年5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(2008年4月全株式譲渡)
1989年7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
1990年5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(2012年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
1990年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(2009年4月当社に吸収合併)
1991年7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(2012年5月ファウンGmbHに吸収合併)
1992年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(2011年6月解散)
1997年1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
2000年4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
2000年4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
2007年7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
2008年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
2008年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
2009年3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
2012年4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立
2014年4月	イギリスのクレーンズ・ユーカーLtd.(現タダノ・ユーカーLtd.)を買収(間接所有)
2018年12月	インドに子会社タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.を設立
2019年7月	Terex Corporationが所有するDemagブランドのクレーン事業の買収を完了、Terex Cranes Germany GmbH(現タダノ・デマーグGmbH)ほか計8社の株式取得ならびに計11社の事業を譲受
2019年8月	香川県高松市香西北町に香西工場を新設

(注) 1. 2022年4月1日に東京事務所を東京都千代田区に移転しております。

2. 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社37社及び持分法非適用関連会社3社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン、軌陸車
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

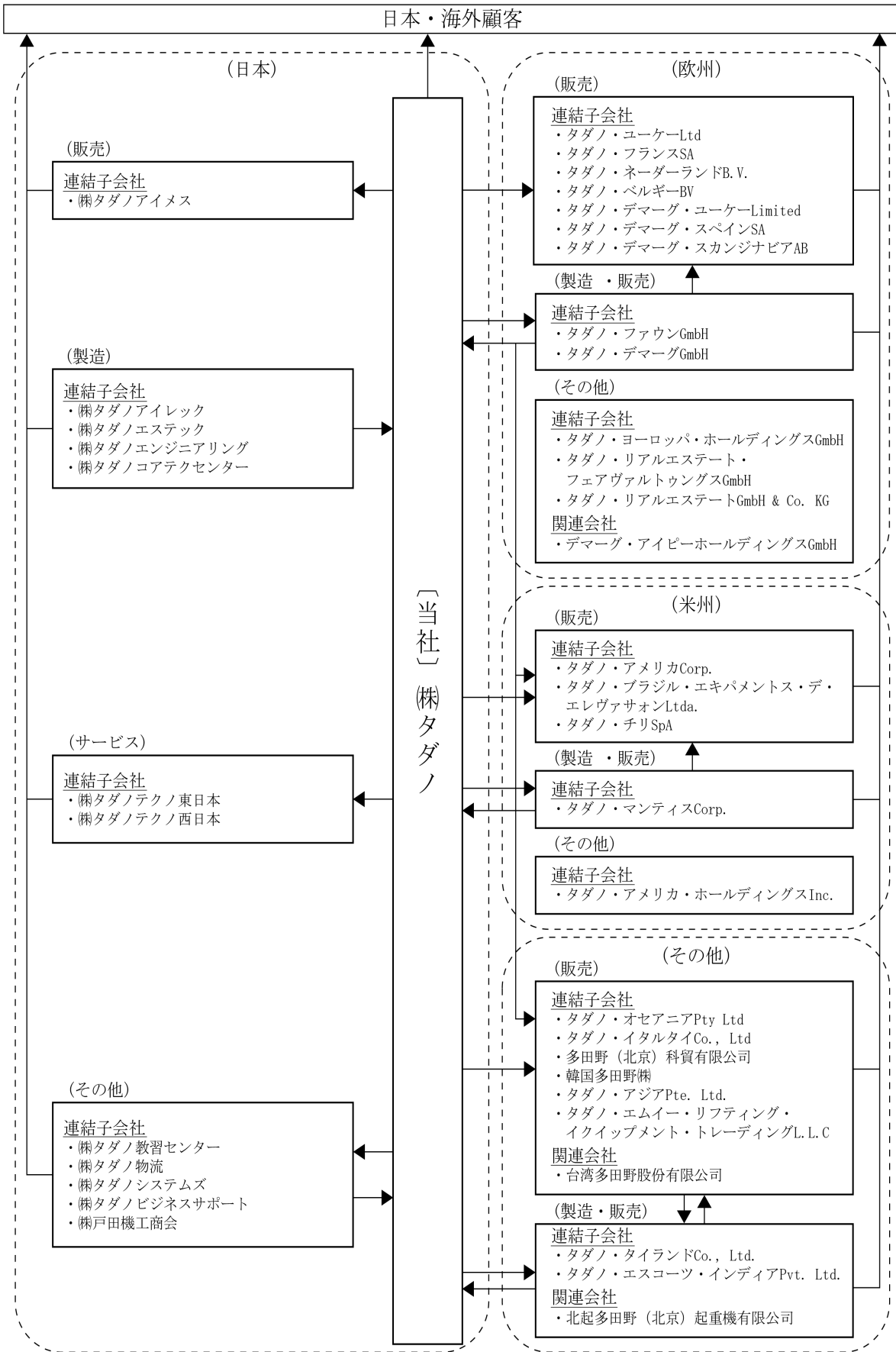
セグメントの名称	業務内容	連結子会社12社	関連会社1社
日本	販売	(株)タダノアイメス	
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング、(株)タダノコアテックセンター	
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本	
	その他	(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、(株)タダノビジネスサポート、(株)戸田機工商会	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社12社	関連会社1社
欧州	販売	タダノ・ユークーLtd、タダノ・フランスSA、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーBV、タダノ・デマーグ・スカンジナビアAB、タダノ・デマーグ・スペインSA、タダノ・デマーグ・ユークーLimited	
	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH	
	その他	タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH、タダノ・リアルエステート・フェアヴァルトウングスGmbH、タダノ・リアルエステートGmbH & Co. KG	デマーグ・アイピーホールディングスGmbH

セグメントの名称	業務内容	連結子会社5社	関連会社1社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、タダノ・チリSpA	
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.	
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社8社	関連会社2社
その他	販売	多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte. Ltd.、タダノ・オセアニアPty Ltd、タダノ・エムイー・リフティング・イクイップメント・トレーディングL.L.C	台湾多田野股份有限公司
	製造・販売	タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.	北起多田野(北京)起重機有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) → は、主要な製品・部品・サービスの経路

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(名)			資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	2	2	0	債務保証	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ デマーグGmbH	ドイツ ラインラン ト＝プファ ルツ州	20,000 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	0	2	0	債務保証 及び貸付	同社の建設用クレーンを当社が仕 入販売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	2	0	無	当社の建設用クレーン等を仕入販 売	無
㈱タダノアイレ ック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン等 の部品の製造	100.0	0	2	1	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
㈱タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン等 の中古販売	100.0	0	2	3	貸付	当社の建設用クレーン等の中古販 売	有
その他32社										

- (注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH、タダノ・アメリカCorp. 並びにその他に含まれているタダノ・オセアニアPty Ltd、タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda. 及びタダノ・タイランドCo., Ltd. は特定子会社に該当してあります。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
- 4 タダノ・アメリカCorp. は、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の米州の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 タダノ・デマーグGmbHは、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	39,401百万円
	(2)	経常損失(△)	△4,995百万円
	(3)	当期純利益	4,698百万円
	(4)	純資産額	26,818百万円
	(5)	総資産額	55,367百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,381
欧州	1,645
米州	275
その他	288
合計	4,589

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が485名減少しておりますが、主としてタダノ・デマージGmbHとタダノ・フアウンGmbHの事業再生手続の終了に伴う人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,539	42.1	16.6	6,089,344

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合「JAM」に所属しており、2022年3月31日現在の組合員総数は1,282名であります。(出向者82名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「創造：工夫による前進と誇りうる品質のために創造しましょう。奉仕：顧客の利益と住みよい社会の建設のために奉仕しましょう。協力：私達の幸福と堅い心の結びつきのために協力しましょう。」という経営理念の実現を事業目的とし、「世界に、そして未来に誇れる企業を目指して」をビジョンとして掲げております。

また、当社グループは、「世界に、そして未来に誇れる企業」となるために、「企業が社会や人との調和の中に生かされている存在」との認識のもと、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することを経営方針としております。（タダノグループ「CSR憲章より」）

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は厳しい状況が続きましたが、2021年10月には緊急事態宣言が解除され経済活動の正常化が進んだことにより、持ち直しの動きが見られました。海外においても、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が進んだものの、先進国を中心としたワクチン普及により、経済活動が再開され、景気は回復基調が続いています。

一方、世界的な半導体不足による調達環境の悪化、原材料価格の高騰に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や中国におけるロックダウンなど、足許では先行き不透明な状況が深まっております。

私どもの業界は、日本では、大型公共工事を中心に比較的順調な稼働を背景として、需要も増加傾向にあるものの、全体として本格的な需要回復には至りませんでした。海外需要は、ワクチン接種の広がりや経済対策が追い風となり、欧州を除いて増加しました。しかし、調達環境の悪化による生産遅れなどが、需要拡大の重石となりました。

このような経営環境の中、当社グループは、調達環境悪化の影響を最小限に抑えるよう努めるとともに、販売価格の見直しや諸経費圧縮、棚卸資産の適正化に取り組みました。また、環境にも配慮した製品を国内外において投入しました。

なお、2021年（暦年）での建設用クレーンの地域別需要台数について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前からの推移を示すと、以下のような状況になっております。

世界の総需要台数を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前（2018年）の水準まで回復してきておりますが、一方で、当社グループの主要な市場である、日本・欧州・北米・中東などでは、まだその水準までの回復には至っておりません。

（建設用クレーン地域別需要台数推移）

	2018年	2019年	2020年	2021年	対2020年比	対2018年比
欧州	1,540	1,650	1,390	1,360	98%	88%
北米	1,490	1,650	980	1,090	111%	73%
中南米	220	270	200	370	185%	168%
アジア	1,070	1,290	1,020	1,360	133%	127%
中東	870	650	480	520	108%	60%
その他	1,150	1,240	1,170	2,080	178%	181%
海外計	6,340	6,750	5,240	6,780	129%	107%
日本	1,720	1,870	1,520	1,420	93%	83%
合計	8,060	8,620	6,760	8,200	121%	102%

※上の表に中国国産の中国市場向け、ロシア国産のクレーンは含んでおりません。

また、2022年3月よりロシアほか関係各国向けの製品・部品の出荷を停止しておりますが、連結売上高に占める影響は軽微であります。この出荷停止については、国際的な対ロシア制裁が解除されるまで継続する予定としております。

今後も、この問題に端を発する各国のエネルギー政策や経済安全保障政策の転換、それらが需要や調達に与える影響について、引き続き注視してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題

当社グループは、2008年度以降、事業領域を「抗重力・空間作業機械=Lifting Equipment (LE)」と定め、「LE世界No.1」・「海外売上比率80%」・「安定的高収益企業(平時の営業利益率20%)」の3つを長期目標としております。

世界の人口動態を考えれば、LE業界は長期的には成長産業であり、今後のポテンシャルは高いと考えております。しかしながら、短中期的には市場変動が激しい事業特性を有しています。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、3年毎に中期経営計画を策定しております。2020年4月には「中期経営計画(20-22)」を発表しましたが、コロナ禍での経営環境の変化が収束後も大きな影響を与えることを見据え、「中期経営計画(21-23)」として見直し、2021年4月より新たなスタートを切りました。

「中期経営計画(21-23)」では、『誇れる企業を目指して、赤い矢印に集中』『「目の前の闘い」と「時代との闘い」を同時に制する』を基本方針として、5つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取り組んでまいります。

・「誇れる企業」とは、「強靱な企業であること」、「進出し続ける企業であること」、「顧客と社会のお役に立てる企業であること」、「世の中から支持される企業であること」そして、「社員が誇りを持てる企業であること」この5つを満たす企業です。

・当社グループでは、「市場：需要・為替(=青い矢印)」というコントロールできない環境の中で、事業に対する「自助努力(=赤い矢印)」に集中し、これに「投資(=黄色い矢印)」の成果を加えたものが、「業績(=黒い矢印)」と位置付けております。「中期経営計画(21-23)」では、「誇れる企業」になるために「赤い矢印」に集中することを基本方針としたものです。

・「目の前の闘い」とは、足許の景気経済や需要変動に対応し乗り越えていくこと、競合他社との競争に打ち勝つことです。また、「時代との闘い」とは、高速・複雑・極端に変化する「変化の時代」の中で、技術革新や需要構造の変化に対応することです。技術的には急速に広がるIoTやAIの活用への対応、電動化・自動化への対応が必要であり、需要構造においては、大型化、世界的な化石燃料からクリーンエネルギー(風力等)へのシフトが進む中、クレーン業界の需要構造の変化にも対応していく必要があります。この「目の前の闘い」と「時代との闘い」を同時に制し続けていくことにより、企業として持続的に成長し、企業価値を高めていきたいと考えております。

・重点テーマ

- ①グループシナジー最大化
- ②耐性アップ
- ③競争力強化
- ④ESG・SDGs推進
- ⑤DX・GX への取組み

・戦略

- ①市場ポジションアップ
- ②四拍子強化
- ③グローバル&フレキシブルものづくり
- ④ライフサイクル価値の向上
- ⑤電動化と AI の実用化
- ⑥財務体質健全化
- ⑦グループ&グローバル経営基盤の強化(欧州事業再建とインド事業育成)
- ⑧DX・GX への取組み
- ⑨人財活用

なお、2021年4月28日に公表しました「タダノグループ中期経営計画(21-23)」につきましては、ロシアによるウクライナ侵攻や中国のゼロコロナ政策、原材料価格の上昇や調達環境の制約、各国の金融政策等、先行きが不透明な状況にありますが、当初計画に沿った取組みを引き続き推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

①グループシナジー最大化

グループシナジー最大化へのキーワードとして、当社グループでは「ONE TADANO」を掲げております。「ONE TADANO」とは、「グループ全体が共通の価値観を持った一つのチームになる」ということです。世界の様々な地域で、ローカルでの活動を強化する中で、グループとして統一した理念・価値・方針をしっかりと共有・実践し、グループの総合力が十二分に発揮できるよう各自が考え、一つになることが重要となります。価値観の共有、課題・ゴールの共有、仕事の仕方の共有、部門最適ではなく全体最適での判断と行動、グループ会社間のシナジー発揮等、この「ONE」にはグループ全員が一丸となって世界各地で戦っていこうという思いがこめられております。

②耐性アップ

外部環境、市場、具体的には需要・為替・原油価格がジグザグ走行することに耐えられるだけの企業にならないければなりません。タダノグループが目指す「翌期に需要が半減しても利益が出せる会社」からはまだ程遠い状況にあります。「ふとこ深く」「身軽に」「柔軟性」「分散」「俊敏」「質の向上」の6つの鍵の一つひとつに、具体的な取組みを行います。その総和がタダノグループの耐性を高め、黒い矢印をなだらかに、かつ右肩上がりにしてくれるものと考えております。

③競争力強化

競争は相対的なものです。競合メーカーよりも付加価値の高い商品・サービスを提供し、顧客に選ばれる・選ばれ続けるメーカーになる必要があります。そのために「商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車流動性」の四拍子そろったメーカーとなり、価格競争に巻き込まれることなくシェアを拡大していけるようになりたいと考えております。

特に、製品品質とサービス力はタダノのコアコンピタンス。その前後を商品力と中古車流動性の二つで挟み込みたいと考えています。四拍子のそれぞれが、磨き込み・獲得に長期の時間を要します。だからこそ四拍子がバランスよく揃うことにより、強い競争力を持てることになると考えます。

一方で、四拍子そろったメーカーを目指す中で、競合他社との相対的な競争に注力しすぎて、気が付いたら世の中の流れから取り残されていたということがないよう留意しておく必要があります。競合メーカーとの競争に打ち勝つと共に時代との競争も制していかなければならないと考えております。

④ESG・SDGs推進

当社グループは「次なる100年」を見据え、「誇れる企業」を目指して、企業活動のアウトプットである製品・サービスを中心に、「創る・造る・届ける・サービスする」というバリューチェーンを通じて、持続可能な環境・社会づくりに貢献していきます。2020年度には、グループの活動推進を統括する「SDGs推進委員会」と実行専任組織である「SDGs推進グループ」を設置し、タダノグループとしてSDGsの各ゴールへどのように貢献していくのか、具体的な検討を進めております。

なお、ESG・SDGs推進に際し、当社グループとして「2050年カーボンネットゼロ」を目指し、その過程として、「2019年度比で、2030年に事業活動におけるCO₂排出量25%削減、製品におけるCO₂排出量35%削減、事業活動における産業廃棄物排出量50%削減」を長期環境目標とします。また「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同を表明しております。

⑤DX・GXへの取組み

DX・GXともに時代の大きな変化であり、これらに対応し企業として変革していかなければ、世の中に取り残され、企業として存続することができなくなります。まさに「時代との闘い」を制していくための取組みです。

タダノグループでは、Internal（内向き：社内目線での取組み）とExternal（外向き：ステークホルダー目線）の両面から、これらへの取組みを進めていく必要があると考えており、具体的には、現在、デジタル・AI・通信技術を活用したソリューション提供と業務革新、電動化など環境に配慮した製品・サービスの展開、欧州技術研究所の設立などの取組みを進めております。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、開発・製造の拠点を日本・インド・ドイツ・米国に、販売・サービスの拠点を世界各国に有しており、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの業務上には、事業リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあります。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図っております。リスク委員会における評価結果については、年2回、取締役会に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業界特性、需要変動

当社グループが属する業界は、景気変動の山・谷よりも需要の振幅が大きくなる特性を有しております。当社グループ製品である建設用クレーン等LEは耐久性に優れ、製品寿命も長く、中古車としての価格が高いことが特徴です。顧客は景気が良くなると新しい製品に買い替え、景気が冷え込むと買い替えを待つ傾向があります。このため、LEは、他の建設機械と比べて景気の波に左右されやすく、需要の振幅が大きくなる特性を有しており、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、主要製品と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

・建設用クレーン

日本及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資やエネルギー関連投資の動向に影響を受けます。

・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

・高所作業車

主に日本向けで、電力電気、通信向けは、主に電力電気業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

(2) 研究開発

当社グループは、IoTやAIを始めとする急速な技術的進歩により世の中が大きな変革期を迎えつつあると認識し、商品競争力の維持・強化や更なる技術革新を目的として、研究と開発要員の増員、大学との共同研究等、研究開発の強化を図っております。開発の遅れや急速な技術革新、市場ニーズとの不一致等により商品競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料等の調達

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼり、より一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料の価格高騰や品不足が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、取引先の供給能力の不足や供給停止、倒産、品質問題その他の理由により、生産や出荷の遅延・減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

※ SVE：今までのVEを越える本格的本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略

(4) 製品輸送手段

当社グループの主要製品である建設用クレーンの日本国内における生産機能は香川県に集中しており、四国からの製品輸送について、法規制により本州四国連絡橋を利用できず、フェリーやバージ船を利用した海上輸送を用いております。当社グループ保有のバージ船を導入する等、輸送能力を確保しておりますが、運営会社の経営悪化等の理由によりフェリーやバージ船が利用できなくなった場合、製品の出荷量や出荷費用に変動が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、顧客の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、顧客の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、保険等によってカバー出来ない費用が生じて、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業は、為替レートの変動により影響を受けます。これに対し、輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 保有株式の価値変動

当社グループは、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることを目的に他社の

株式を保有しております。個別銘柄の保有の適否に関しては毎年1回定期的に見直しを行っており、保有目的に合致しない株式は、売却等により縮減を図っておりますが、当社グループが保有している株式の価値が変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 買収・提携

当社グループは、「LE世界No.1」に向け、事業の拡大や競争力の強化等を目的として、国内外において企業買収、事業買収、資本提携等を実施することがあります。これらを行う際には事前調査を十分に行い、リスクを検討することとしておりますが、期待していたシナジー等のメリットを享受できなかった場合や、想定していない新たな負債等の問題が生じ又は発見された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地における法規制の対象となっております。

当社グループでは、製品に係る法的規制に関する情報収集と対応を行っておりますが、各法的規制の改正によって対応費用が発生したり、研究開発、生産、販売及びサービス等に支障をきたすことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 不正・不祥事

当社グループは、「CSR憲章」を定め、ステークホルダーの権利・立場や企業倫理を尊重する企業風土の醸成に努めております。また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底すると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図っておりますが、役職員等による重大な不正・不祥事が発生した場合、当社グループの信用失墜や費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 税務リスク

当社グループでは、各国の税法に準拠して税額計算し、適正に納税を行っております。グローバルな事業展開の中で、各国の税法だけでなく国際間取引に係る移転価格税制等の国際税務リスクにも注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により追加の税務コストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) リコール・製造物責任

当社グループでは、製品安全委員会や品質改善委員会等を設置し、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールや製造物責任に基づく賠償責任が生じ、保険等によってカバー出来ない費用が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 情報セキュリティ

当社グループは、様々なシステムを利用し、また、業務上必要な取引先の機密情報や個人情報等を保有しております。万が一に備えて、サーバを外部のデータセンタで運用し、バックアップデータを複数拠点で保管する等、最大限の保守・保全策を講じ、情報管理体制の強化に努めておりますが、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測を超える事態により、システム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 環境規制

当社グループでは、製品及びその製造過程等について、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物処理、CO2削減及びエネルギー規制等、様々な環境法令の適用を受け、それらの遵守のために必要な対応を行っておりますが、環境法令の改正による対応費用の発生や、環境事故等に基づく賠償責任が発生し、保険等によってカバー出来ない費用が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 自然災害

当社グループでは、地震等の自然災害や大規模火災等に備えた事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定や防災マニュアルの作成、またテロ・紛争等の発生や感染症等の世界的流行(パンデミック)等のあらゆる緊急事態に対応する情報連絡体制の整備等、事業継続に必要な対策を講じておりますが、これらの災害等によって当社グループやサプライチェーンに重大な損害が発生し、操業停止、生産及び出荷の遅延や減少、販売の減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症

①社員への感染と事業継続について

当社グループは「社員とその家族の安全と健康を守るための最大限の対策を取る」、「事業を継続するために必要な工夫・対応を最大限に実施する」の2点を基本方針として、在宅勤務の推進、職場での感染者発生の防止徹底を実施しておりますが、当社グループ社員が感染し、社内で感染が拡大した場合、生産及び販売等に支障をきたし、一時的に事業活動を停止する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

②需要の減少について

想定を超えた世界的な感染の拡大、長期化が生じた場合、当社グループ製品の需要が減少して販売に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

③原材料等の調達について

当社グループは原材料等の調達について、原則として複数の取引先に分散化しておりますが、感染症の影響によって、取引先の供給能力の不足や供給停止、倒産、品質問題又は物流の停滞等が引き起こされ、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延・減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

④顧客の財政悪化に起因する売上減少や貸倒れリスクについて

感染症の影響により顧客の財政状態が悪化して、買い控えや倒産により、売上が減少した場合又は貸倒れリスクが顕在化し、保険等によってカバー出来ない費用が生じて、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、経営方針・経営戦略等の内容については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）、（収益認識関係）及び（セグメント情報等）」をご参照ください。

(1) 経営成績

日本向け売上高は、需要の増加に加え、収益認識に関する会計基準を適用した結果、建設用クレーンが増加したものの、車両搭載型クレーン・高所作業車は調達環境の悪化による出荷遅れもあり減少し、929億8千3百万円（前連結会計年度比99.7%）となりました。海外向け売上高は、中南米を除く全ての地域で増加したものの、欧州において部品調達の遅滞に伴う生産の遅れ等の影響もあり、1,126億7千8百万円（前連結会計年度比121.5%）となりました。この結果、総売上高は2,056億6千1百万円（前連結会計年度比110.5%）、海外売上高比率は54.8%となりました。

売上の増加に加え、欧州事業再生手続きの効果による固定費の圧縮に伴う売上原価率の改善と販売費及び一般管理費の圧縮等により、営業利益は52億5千1百万円（前連結会計年度は41億9千6百万円の損失）、経常利益は54億5千4百万円（前連結会計年度は46億8千3百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、欧州事業再生関連収益等を計上した結果、130億9千6百万円（前連結会計年度は129億8千7百万円の損失）となりました。

さて、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、2021年1月、米国当局（環境保護庁・司法省）から当社グループによる違反とそれに伴う民事制裁金（Civil Penalty）4,050万USドル及びその他の合意条件について提案を受け、2021年3月期に4,050万USドルを引当計上いたしました。当局との協議を継続する中、追加費用が発生する見込みが高くなったため、第3四半期に1,176万USドルを追加で引当計上いたしました。なお、当局との協議は継続中であり、最終的に確定した段階において、改めてお知らせいたします。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。セグメント別の売上高については、セグメント間の取引を含めて記載しております。なお、セグメント別とは、当社及び連結対象子会社の所在地別の売上高・営業利益であり、仕向地別売上高とは異なります。

①日本（4月～3月）

調達環境悪化の影響が比較的少なかった建設用クレーンは、需要の増加に加え、収益認識に関する会計基準を適用した結果、売上が増加しました。一方、車両搭載型クレーン・高所作業車は調達環境の悪化とトラック登録台数の減少による出荷遅れもあり減少したものの、売上高は1,367億5千1百万円（前連結会計年度比109.3%）、営業利益は122億4千1百万円（前連結会計年度比148.0%）となりました。

②欧州（1月～12月）

市場マインドは改善したものの、調達環境の悪化による生産の遅れ等の影響もあり、建設用クレーンの需要は前期を下回る中、売上確保に注力した結果、売上高は625億9百万円（前連結会計年度比101.1%）、営業損失は固定費の圧縮により94億8千9百万円（前連結会計年度は125億5千7百万円の営業損失）となりました。

③米州（1月～12月）

建設用クレーンの需要が、年度後半から順調に回復し前期を上回る中、売上高は474億9千3百万円（前連結会計年度比126.4%）、営業利益は16億6千4百万円（前連結会計年度は2億3千8百万円の営業損失）となりました。

④その他（1月～12月）

建設用クレーンの需要が拡大した豪州・アジアを中心に売上が増加し、売上高は215億5千5百万円（前連結会計年度比157.2%）、営業利益は7億5千2百万円（前連結会計年度比352.5%）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

①建設用クレーン

日本向け売上は、需要の増加に加え、収益認識に関する会計基準を適用した結果、427億2千5百万円（前連結会計年度比107.8%）となりました。

海外向け売上は、中南米を除く全ての地域で増加し、877億3千6百万円（前連結会計年度比125.7%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,304億6千1百万円（前連結会計年度比119.2%）となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上は、トラック登録台数の減少が車両搭載型クレーンの販売にも影響し、168億1千5百万円（前連結会計年度比93.8%）となりました。

海外向け売上は、14億3千6百万円（前連結会計年度比103.1%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は182億5千1百万円（前連結会計年度比94.5%）となりました。

③高所作業車

高所作業車は、トラックをはじめとした調達環境の悪化による出荷遅れと機種構成の変化により、売上高は161億7千1百万円（前連結会計年度比86.5%）となりました。

④その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、407億7千7百万円（前連結会計年度比105.7%）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	124,310	121.2
合計	124,310	121.2

(タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマージGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	54,835	112.3
合計	54,835	112.3

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	4,950	97.9
合計	4,950	97.9

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

②受注実績

当社グループは、受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	100,941	98.5
欧州	36,986	110.8
米州	46,839	126.1
その他	20,893	160.7
合計	205,661	110.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染が広がり始めた頃から、収束に1年、回復に1年の、計2年間を要すると想定しておりました。

しかしながら、足許では国内・海外共にワクチン接種の広がりや経済対策等が追い風となり需要は回復基調にあるものの、一方で本感染状況の収束は見通せず、部品調達遅滞・原材料高騰等が生産・出荷に与える影響も不透明な状況にあります。そのような状況の中、当社グループの業績及び財務状況への影響を最小限にすべく、引き続き対応に注力してまいります。

なお、現時点での当社グループへの主な影響は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態

(資産)

総資産は、3,447億1千9百万円（前連結会計年度比207億9千9百万円増）となりました。主な要因は、現金及び預金の増加152億8千6百万円やその他流動資産の増加24億4千3百万円があったことによるものです。

(負債)

負債は、1,844億6百万円（前連結会計年度比58億9千万円増）となりました。主な要因は、欧州事業を中心に退職給付に係る負債の減少87億2千3百万円があったものの、支払手形及び買掛金の増加54億6千万円や短期借入金の増加31億8千5百万円に加え、未払法人税等の増加29億8千5百万円や前受金の増加28億5千4百万円があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、1,603億1千3百万円（前連結会計年度比149億9百万円増）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加120億8千2百万円や為替換算調整勘定の増加23億9千3百万円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ122億円増加し、1,151億9千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は173億3千2百万円（前連結会計年度比31億1千6百万円減）となりました。主な要因は、減少要因として退職給付に係る負債の減少91億6千4百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上162億円や減価償却費の計上55億4千1百万円に加え、仕入債務の増加45億7千7百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は70億8千4百万円（前連結会計年度比33億5千2百万円減）となりました。主な要因は、定期預金の増加30億5千6百万円や有形固定資産の取得25億9千6百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は4億7千1百万円（前連結会計年度比295億1千万円減）となりました。主な要因は、増加要因として短期借入金の増加16億3百万円があったものの、減少要因として配当金の支払額7億6千万円や非支配株主への配当金の支払額4億5千万円に加え、その他の支払10億9千8百万円があったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
自己資本比率 (%)	60.9	60.2	50.5	44.5	46.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	82.2	52.0	31.5	46.4	37.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.1	12.0	—	4.6	5.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	66.3	6.8	—	35.8	26.3

(注) 自己資本比率：(純資産－非支配株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 第72期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定にあたり、経営者の見積りや仮定を含んでおります。これらの見積りや仮定は、過去の実績や決算日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案し、経営者が判断した結果に基づいております。加えて、継続的な見直しも行なっております。しかしながら、実際には、これらの見積りや仮定とは異なるものとなる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えると考えられる見積りや仮定を含む項目は以下のとおりであります。なお、それ以外の重要な会計上の見積りとして、排ガス規制関連損失引当金を計上しております。その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4. 会計方針に関する事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4. 会計方針に関する事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(有形固定資産及び無形固定資産)

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損判定の契機としては、過去の業績や事業計画と比較して業績の大幅な悪化が見込まれる場合、市場や業界トレンドに大きな変動がある場合、資産の用途やそれらを用いる事業の見直しを行う場合等があります。減損については、公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合に減損損失を計上しておりますが、公正価値の評価にあたり用いる見積りや仮定が将来的に変化した場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(法人税等)

当社グループは、財務諸表上の資産及び負債の計上額と税務上の金額との間に生じる差異について、将来発生すると見込まれる課税所得の範囲において、その差異が解消されると見込まれる期間に適用される法定実効税率を使用し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の解消については、将来の課税所得の見積りによるところが大きく、その課税所得の見積りが変動する場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付)

当社グループでは、当社、国内子会社及び一部の海外子会社で確定給付型の退職給付制度を設けております。確定給付制度の債務について、その現在価値や関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しており、割引率や長期期待運用収益率等、基礎率についての見積りが必要になります。当社グループでは、外部の年金数理人からの意見も踏まえ、適切な見積りと判断を行っておりますが、将来の経済状況によりその仮定が変動する場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載のとおりであります。

(財政状態及びキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の財政状態の状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態」に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により、資金調達を行うことを基本方針としております。自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全指標、ROEやROICなどを注視する一方で、資金調達コストの低減や金利変動のリスクも勘案した上で、最適な調達方法を選択しております。また、日本国内の各拠点においては、グループ内の余剰資金を活用するために、キャッシュマネジメントシステムを導入し、資金効率の向上に努めております。加えて、金融機関とはコミットメントライン契約を結んでおり、高水準な現預金と併せて、流動性を確保しております。

今後も「LE世界No.1」を目指し、「四拍子そろったメーカー(商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車流動性)」になるための設備投資・投融資等に手元資金を活用し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。また、複雑・高速・極端に変化する時代にあるとの認識に立ち、不測の事態への備えも意識しながら、引き続き資金の流動性を確保してまいります。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、3年毎に中期経営計画を策定しております。2020年4月には「中期経営計画(20-22)」を発表しましたが、コロナ禍での経営環境の変化が収束後も大きな影響を与えることを見据え、「中期経営計画(21-23)」として見直し、2021年4月より新たなスタートを切りました。

「中期経営計画(21-23)」では、『誇れる企業を目指して、赤い矢印に集中』『「目の前の闘い」と「時代との闘い」を同時に制する』を基本方針として、5つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取り組んでまいります。5つの重点テーマと9つの戦略につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題」に記載のとおりであります。

なお、その進捗を計る指標として、売上高、営業利益、営業利益率、海外売上高比率、ROIC(投下資本営業利益率)を定めております。「中期経営計画(21-23)」の最終年度、2023年度(第76期)においては、売上高は2,750億円、営業利益は275億円、営業利益率は10.0%、海外売上高比率は66.9%(海外売上高1,840億円)、ROICは8.0%以上を、それぞれ数値目標として掲げております。

各指標の推移は以下のとおりです。

項目	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第76期目標
売上高	1,737億円	1,884億円	2,279億円	1,860億円	2,056億円	2,750億円
内) 日本	975億円	970億円	1,045億円	932億円	929億円	910億円
内) 海外	761億円	913億円	1,234億円	927億円	1,126億円	1,840億円
海外売上高比率	43.8%	48.5%	54.1%	49.9%	54.8%	66.9%
営業利益	155億円	158億円	139億円	△41億円	52億円	275億円
営業利益率	8.9%	8.4%	6.1%	△2.3%	2.6%	10.0%
ROIC (投下資本営業利益率)	5.6%	6.0%	4.1%	△2.1%	0.9%	8.0%以上

※ROIC：税引後営業利益/投下資本

投下資本：純資産＋有利子負債（各年度の前年度末及び当年度末を平均して算出）

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコ建機株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	2000年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動のほとんどは、当社の開発部門及び技術研究部門で行われており、両部門では国内及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品、新技術・先端技術の研究開発活動を行っております。開発部門では近年、国内外での次期排ガス規制対応と脱炭素化に向けた研究・開発に取り組んでおります。一方、技術研究部門では大学や他企業との共同研究等を通じ、AI等の最新ICT技術を活用して、作業容易化、自動化、省力化等に関する技術開発に取り組むことで、より安全で迅速、効率的な作業の実現を目指しております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額7,976百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 日本

①技術研究部門の取り組み

技術研究部門は、当社製品が使われる建設業現場でのより安全な作業環境確保の要請や、少子高齢化による生産年齢人口の減少を背景に、建設施工の安全性と生産性の向上を目指し、未来を見据えた新技術開発に取り組んでおります。その取り組みの一部として、次のようなものがあります。

研究開発を加速させるために、従来の構造解析に加え、油圧・空圧の流体解析、制御シミュレーションや安全解析に注力しています。対象領域も、機械自体の状態検出という内界センシングから機械周囲の外界センシング、さらに環境認識へと範囲を広げた研究開発に取り組んでおります。

また、建設業界で適用が進むBIM（Building Information Modeling：建設、建築、土木エンジニアリングにおいて、コンピューター上に作成した3次元モデルを活用し、建物やインフラをより効率的に計画、設計、施工、管理する取り組み）に対し、安全性と生産性の向上のため、機械とBIMを連携させる技術の開発に取り組む、当社の建設用クレーンについてのBIMデータを公開しています。加えて、APIを介したFMS（Fleet Management System）へのテレマティクスデータの提供や、クレーン性能提供サービスといったLift APIも展開してまいります。これにより、当社のクレーンを用いた施工計画や機械の保守をより容易に行っていただくことが可能となります。

大学との共同研究においては、包括連携共同研究を行っている京都大学との間で、その対象分野をこれまでの工学/情報学から人文分野へと広げるとともに、クレーン操作にAIを適用するコンペティションを開催する等、オープンイノベーションへも積極的に取り組んでおります。

②日本市場向けラフテレーンクレーン GR-130NL/N(2W)の開発、発売

・特長

- 1) 従来の1ウインチ仕様に加え、新たに2ウインチ仕様を設定
- 2) 旋回後端半径を40mm短縮し1,560mmとすることで、狭所での作業も可能なコンパクトなクレーンを実現
- 3) 従来機から継続する俯瞰映像表示装置「ワイドサイトビュー」に加えて、新たに作業用後方監視カメラとウインチドラム監視カメラをオプション設定
- 4) 運転席からは確認しづらい車両左前方の歩行者や自転車などに乗った人物を検知し、ドライバーへ警報を出す人物検知警報装置「ヒューマンアラートシステム」を標準装備
- 5) ディーゼル特殊自動車2014年排ガス規制適合エンジンを搭載、「燃料消費モニタ」や「エコ・モード」機能を搭載し、CO2排出削減や低騒音作業など環境に配慮した操作をサポート
- 6) テレマティクスWeb情報サービス「HELLO-NET」、スマートフォン対応アプリ「HELLO-DATA LINK」を標準装備

③日本市場向けラフテレーンクレーン GR-160Nの開発、発売

・特長

- 1) 従来機の車両寸法・重量を維持したまま、最大ブーム長さ28.0mとし、従来機から0.5m延長
- 2) クレーン操作レバーの操作量に応じて適切なエンジン回転に制御する「オートアクセル」、クレーン非操作時に油圧ポンプを停止する「ポンプオートストップ」を搭載し、作業効率と環境に配慮した操作をサポート
- 3) 運転席内のカラー・タッチパネルディスプレイを12.1インチへ大型化、クレーンの作業情報や各種操作設定の機能を集約
- 4) 新たに左後方カメラ、旋回台後方カメラ及び旋回台左後方カメラを追加し、計5台のカメラを標準装備
- 5) テレマティクスWeb情報サービス「HELLO-NET」、スマートフォン対応アプリ「HELLO-DATA LINK」を標準装備

④日本市場向けラフテレーンクレーン GR-250Nの開発、発売

・特長

- 1) 環境性能に優れた次世代ディーゼルエンジンを搭載
- 2) クレーン操作レバーの操作量に応じて適切なエンジン回転に制御する「オートアクセル」、クレーン非操作時に油圧ポンプを停止する「ポンプオートストップ」を搭載し、作業効率と環境に配慮した操作をサポート
- 3) 運転席内のカラー・タッチパネルディスプレイを12.1インチへ大型化、クレーンの作業情報や各種操作設定の機能を集約
- 4) 新たに左前方カメラ、旋回台後方カメラ及び旋回台左後方カメラを追加し、計7台のカメラを標準装備
- 5) テレマティクスWeb情報サービス「HELLO-NET」、スマートフォン対応アプリ「HELLO-DATA LINK」を標準装備

⑤日本市場向けラフテレーンクレーンGR-250N用電動パワーユニットE-PACKの開発、市場投入

・特長

- 1) 太平電業株式会社とラフテレーンクレーン用電動パワーユニットを共同開発し、太平電業株式会社に先行導入
- 2) 外部電源により電動機駆動の油圧ポンプを作動させることで、エンジンを始動させることなくクレーン作業が可能
- 3) クレーン作業中の燃料消費がなくなりCO2排出量ゼロを実現（約15t/年のCO2排出量削減）

⑥日本市場向け高所作業車 ハイパーデッキAT-530CGの開発、発売

・特長

- 1) 車両総重量25t未満新規格車の機動性で、国産最大の最大地上高52.8m、最大作業半径26.8m（積載荷重120kg時）を実現
- 2) 上部（バスケット）操作部、下部（旋回台）操作部に当社として初めてカラー液晶モニタ（LCD）を搭載
- 3) 進化した制御システムにより、スムーズで効率の良い移動や作業が可能
- 4) アクセル無段階制御の採用により、無駄なエンジン回転の上昇を抑制し、環境に配慮した操作をサポート
- 5) テレマティクスWeb情報サービス「HELLO-NET」、スマートフォン対応アプリ「HELLO-DATA LINK」を標準装備

⑦海外向け大型トラック搭載型クレーンTM-ZX1200シリーズの開発、発売

・特長

- 1) お客様の幅広い要望に応えられるよう最大吊上能力12t、最大クレーン容量22t・mの製品を追加し、ラインナップを拡充
- 2) マニュアル（MH）仕様に加え、先進の過負荷防止装置を搭載したHRS/HS仕様を設定
- 3) HRS/HS仕様では、クレーン作業時にトラックの荷台積載状態の変化によって生じる安定度の変化を監視する機能を備えた、セーフティアイズを安全装置として標準装備
- 4) HRS仕様には、実荷重表示などを行うカラー液晶ラジコン、バスケットモードを標準装備、安全な高所作業を可能にし、クレーンの汎用性を向上

当事業セグメントに係る研究開発費は4,742百万円であります。

(2) 欧州

①海外市場向けオールテレーンクレーン AC 5.120-1、AC 4.110-1の開発、発売

・特長

- 1) 現在、世界で最も厳しい排ガス規制のひとつである欧州排ガス規制EU Stage V対応エンジンを搭載
- 2) 実用域であるブーム全長（60m）時の吊上げ性能を従来機比で大幅に向上
- 3) 車軸レイアウト（軸間の寸法）の変更により、米国の広いエリアで通行許可取得を容易化

②海外市場向けオールテレーンクレーン AC 4.080-1の開発、発売

・特長

- 1) 現在、世界で最も厳しい排ガス規制のひとつである欧州排ガス規制EU Stage V対応エンジンを搭載
- 2) コンパクトな車両にクラス最長の7段60mブームを搭載
- 3) ブーム全伸長（60m）時には上位クラスをも上回る最大吊上げ性能を發揮
- 4) 新採用の安全装置IC-1 Plusにより、任意のアウトリガ張出長さへの対応が可能

当事業セグメントに係る研究開発費は2,755百万円であります。

(3) 米州

海外市場向けテレスコピックブームクローラクレーン GTC-1450EX/1600の開発、販売

・特長

- 1) タダノマンティスでは最大機となる145t吊のテレスコピックブームクローラクレーン
- 2) クラス最長の6段61mブームを搭載
- 3) 作業現場への搬送性確保のため、分解/組立の作業性と分割寸法に配慮

当事業セグメントに係る研究開発費は248百万円であります。

(4) その他

当事業セグメントに係る研究開発費は229百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で5,364百万円（日本2,477百万円、欧州2,050百万円、米州45百万円、その他791百万円）の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	302	179	2,540 (69,622) [8,701]	—	108	3,131	—
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,087	607	4,141 (199,916) [6,065]	211	190	7,238	687
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	356	43	— — [22,157]	—	1	401	2
千葉工場 (千葉市若葉区)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	309	11	813 (35,708)	2	3	1,141	16
香西工場 (香川県高松市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	11,849	5,315	2,905 (197,653)	331	135	20,537	108
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の 設備	276	199	1,014 (73,735)	—	55	1,545	25
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の 設備	1,015	88	2,792 (38,915) [8,573]	335	32	4,264	278
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の 設備	817	17	769 (10,000)	16	62	1,684	49
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	396	44	854 (3,135)	3	38	1,337	145
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	1,193	105	1,400 (22,799) [7,251]	53	29	2,781	226

(注) 上記のうち、東京事務所の販売設備について2022年3月をもって休止しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市他)	日本 (建設用クレーンの修理)	修理設備	40	11	1,622 (8,086) [7,346]	18	4	1,698	73
(株)タダノアイレック	本社・工場 (香川県多度津町)	日本 (建設用クレーン等の部品の製造)	生産設備	335	330	714 (48,630)	—	8	1,388	163

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・フ アウンGmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン州)	欧州 (建設用クレー ン等の製造)	生産設備	2,642	14	979 (284,632)	—	906	4,542	488
タダノ・デ マールGmbH	本社・工場 (ドイツ・ ラインラント＝ プファルツ州)	欧州 (建設用クレー ン等の製造)	生産設備	1,601	1,188	1,693 (376,338)	—	802	5,287	1,102

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「使用権資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。
- 2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であります。
- 3 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を(株)タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は94名であります。
- 4 提出会社の多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を(株)タダノアイレックに委託しており、それに係る従業員数は51名であります。
- 5 タダノ・デマールGmbHの「建物及び構築物」及び「土地」には、タダノ・リアルエステートGmbH & Co. KGの数字を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備の維持更新及び欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後各社の一事業年度の主要設備投資計画及び除却等は以下のとおりであります。

なお、当社は2022年度より決算期を3月31日から12月31日に変更いたします(「第6 提出会社の株式事務の概要」参照)。決算期変更の経過期間となる2022年12月期の設備投資予定額については、当連結会計年度終了後各社の一事業年度の計画を記載しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維 持更新	650	46	自己資金	2022年4月	2022年12月	—
タダノ・フ アウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	1,100	17	自己資金 及び借入金	2022年1月	2022年12月	—
タダノ・デ マールGmbH	ドイツ・ ラインラント＝ プファルツ州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	1,300	132	自己資金 及び借入金	2022年1月	2022年12月	—

(2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の年月
当社 東京事務所	東京都墨田区	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	780	2022年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	129,500,355	129,500,355	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日	—	129,500	—	13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社(現(株)タダノアイレック)及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	35	26	200	169	3	6,784	7,217	—
所有株式数(単元)	—	561,500	6,816	77,896	342,598	13	305,240	1,294,063	94,055
所有株式数の割合(%)	—	43.39	0.53	6.02	26.47	0.00	23.59	100.00	—

(注) 1 自己株式2,726,699株は、27,266単元を「個人その他」欄に、99株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,762	11.65
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,387	5.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,301	4.97
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,663	4.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,246	4.14
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	5,171	4.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,000	3.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.66
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	3,252	2.57
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,211	2.53
計	—	58,365	46.04

(注) 1 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

3 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口3千株を含んでおります。

- 4 2020年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行他1社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行以外については当社として2022年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,246	4.05
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,671	2.06
計	—	7,918	6.11

- 5 当社は、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2021年9月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同社が主要株主に該当しなくなったとして2021年9月24日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

また、2021年9月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2021年9月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティール、ブルトンストリート1、タイムアンドライフビル5階	12,296	9.50
計	—	12,296	9.50

- 6 2021年11月19日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社が2021年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,868	2.99
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,939	4.59
計	—	9,808	7.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,726,600	—	—
完全議決権株式(その他)(注) 1	普通株式 126,679,700	1,266,797	—
単元未満株式(注) 2	普通株式 94,055	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	1,266,797	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,726,600	—	2,726,600	2.11
計	—	2,726,600	—	2,726,600	2.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	884	1,010,351
当期間における取得自己株式	58	53,840

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	80,931	7,463,804	—	—
その他（買増し請求）	215	197,825	—	—
保有自己株式数	2,726,699	—	2,726,757	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、財務体質の健全性、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案のうえで決定することとしております。

内部留保は、「LE世界No.1」を目指し、「四拍子そろったメーカー（商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車流動性）」として成長していくための投資等に充当し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき4円といたしました。中間配当3円とあわせ、年間配当金は、前期から4円増額の1株につき7円となっております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2021年10月29日

なお、第74期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	380	3.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	507	4.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役・監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役9名のうち、社外取締役5名を除く4名が業務執行を行っております。1999年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（2005年より任期1年に短縮）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（1999年の制度導入時より任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は15名を選任しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、取締役・監査役候補及び執行役員の指名ならびに取締役及び執行役員の報酬の決定にあたり、取締役会または社長の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有化を図る「経営報告会」（メンバー：取締役・執行役員・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：社長・常務以上の執行役員等）を設け、毎月1回開催しております。また、各執行役員の業務執行と執行役員間の連携を強化するため、「執行役員会議」（メンバー：社長・執行役員）を毎月2回以上開催しております。「取締役会」は、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成され、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。1999年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。

「監査役会」は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行の監査を行うとともに、必要と認める時は客観的かつ公正な意見陳述を行います。また、各監査役の監査報告に基づき、取締役及び執行役員の業務執行に対して適法性、妥当性を審議しております。これに加え、特に、リスク委員会、コンプライアンス委員会、子会社監査役との連携を強化し、監査の質的向上と効率化を図っております。

2021年度の会議開催回数は、「執行役員会議」24回、「経営報告会」12回、「経営会議」12回、「取締役会」17回、「監査役会」14回であります。

なお、各機関の構成員の氏名については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

また、企業としての社会的責任を果たすため、「CSR委員会」（委員長：代表取締役社長）・「SDGs推進委員会」を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

・監査役機能強化に係る取組状況

（監査役と会計監査人の連携状況）

監査役と会計監査人は、原則として年6回、監査計画、監査実施状況等について、意見交換を行っております。

（監査役と内部監査部門の連携状況）

当社は、内部監査部門に相当する内部監査室を設置しております。内部統制システムのあり方を含め、監査に関する情報や意見の交換等により連携を進めております。

・社外取締役に関する事項

社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、社外第三者の観点あるいは専門的見地から種々の助言や意見交換を行い、業務執行に対する監督機能として重要な役割を果たしています。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置すると共にコンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底し、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。

職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

 1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。
 なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
 2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
 3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
 4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「CSR憲章」「CSR規範」「タダノグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。

取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。

- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。

監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。

- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。

- ・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

c. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

e. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f. 自己の株式の取得の決定機関

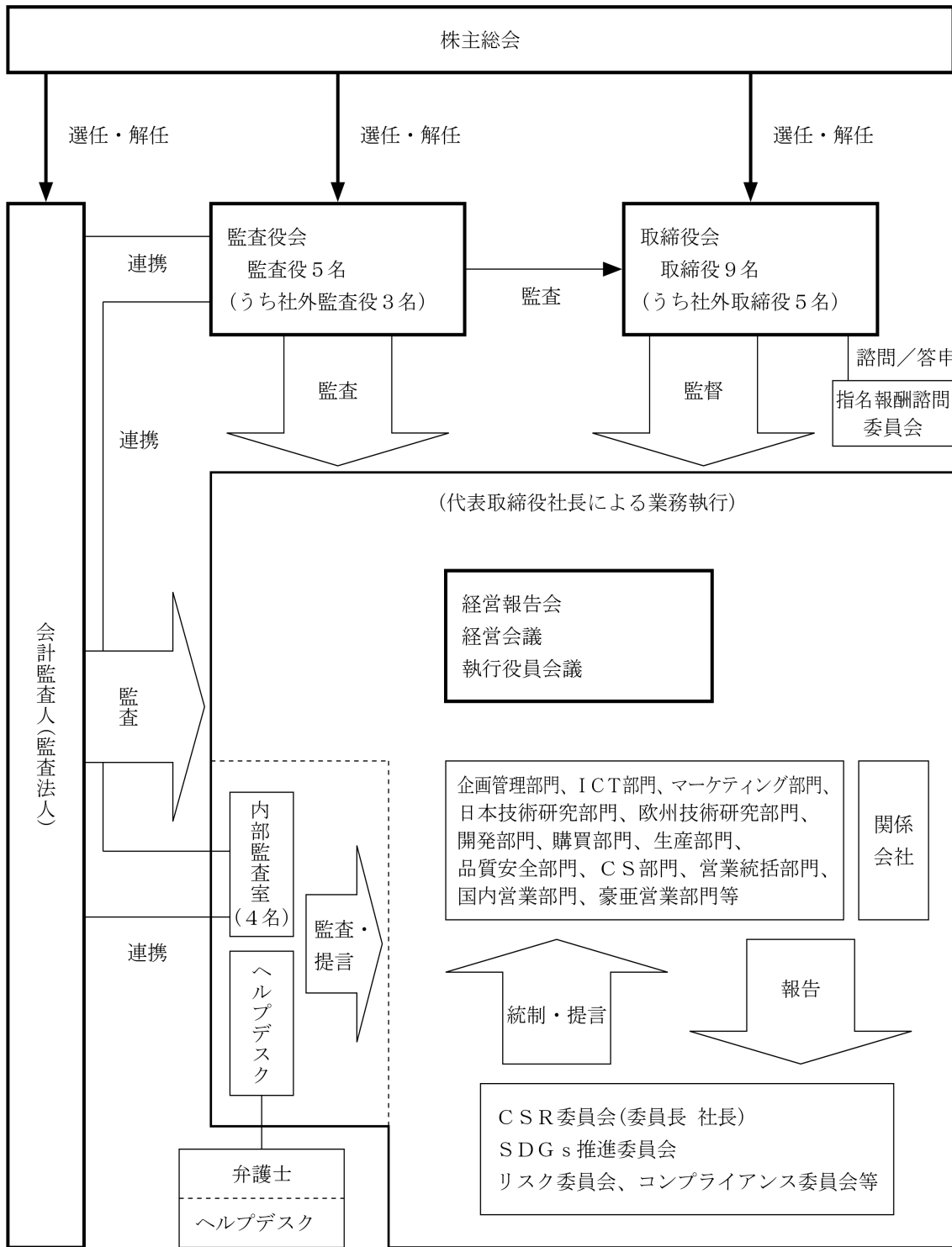
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。

(2022年6月27日現在)



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長	多田野 宏 一	1954年7月3日生	1977年4月 1988年6月 1991年6月 1997年1月 1997年6月 1999年4月 2001年4月 2002年4月 2003年6月 2021年4月	丸紅株式会社入社 当社入社 社長室長 ファウンGmbH(現:タダノ・ファウンGmbH)取締役社長 取締役 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 代表取締役、執行役員専務 代表取締役社長 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人多田野奨学会理事長	(注) 5	319
代表取締役 社長・CEO	氏 家 俊 明	1961年8月29日生	1984年4月 2009年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2022年1月	丸紅株式会社入社 同社建設機械部長 同社経営企画部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社常務執行役員、輸送機グループ CEO 当社入社企画管理部門付顧問 取締役、執行役員専務 代表取締役副社長 代表取締役社長・CEO 代表取締役社長・CEO、欧州事業部門 統括(現任)	(注) 5	61
取締役 執行役員常務・グローバ ルオフィサー	澤 田 憲 一	1966年5月3日生	1990年12月 2004年4月 2008年4月 2017年4月 2017年7月 2020年6月 2022年4月	当社入社 タダノ・アメリカCorp. 取締役社長 執行役員 執行役員常務 執行役員常務、欧州事業部門担当、 タダノ・ファウンGmbH取締役社長 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務・グローバル オフィサー、ものづくり関連、イン ド事業部門担当、グローバルオフィ ス(RT・TC)(現任)	(注) 5	51
取締役 執行役員常務	合 田 洋 之	1968年2月12日生	1992年4月 2008年4月 2012年4月 2017年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 LE開発第一部長 タダノ・インディア Pvt. Ltd. 取締 役 執行役員 執行役員常務、開発部門担当 取締役、執行役員常務、開発部門担 当(現任)	(注) 5	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石塚達郎	1955年12月23日生	1978年4月 2009年4月 2014年4月 2015年4月 2016年7月 2017年4月 2017年6月 2020年3月 2021年4月 2021年6月 2022年3月	株式会社日立製作所入社 同社理事 電力グループ日立事業所長 同社代表執行役執行役副社長 日立ヨーロッパLTD. 取締役副会長 株式会社日立総合計画研究所取締役会長 日立建機株式会社代表執行役執行役会長 同社代表執行役執行役会長、取締役 K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役（現任） 当社顧問 取締役（現任） AGC株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役、AGC株式会社社外監査役	(注) 5	0
取締役	大塚聡子	1961年10月20日生	1986年4月 1995年10月 2007年4月 2015年7月 2017年11月 2018年3月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	株式会社東芝入社 米国スタンフォード大学大学院留学 日本電気株式会社入社 ロケット協会男女共同参画委員会（宙女）事務局（現任） 日本電気株式会社宇宙システム事業部第一宇宙システムグループ エキスパート 慶應義塾大学 博士（システムエンジニアリング学）取得 日本航空宇宙学会男女共同参画委員会幹事 当社顧問 取締役（現任） 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター主管研究開発員（現任） （重要な兼職の状況） 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター主管研究開発員	(注) 5	0
取締役	金子順一	1953年11月1日生	1976年4月 2007年8月 2008年7月 2012年9月 2015年4月 2017年7月 2019年6月 2022年3月 2022年6月	労働省入省 厚生労働省大臣官房長 厚生労働省労働基準局長 厚生労働事務次官 大正大学地域構想研究所客員教授 ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会会長（現任） 当社顧問 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会会長	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	蓼 沼 宏 一	1959年10月12日生	1990年4月 1992年4月 1998年4月 2000年4月 2011年4月 2014年12月 2020年12月 2021年6月	一橋大学経済学部専任講師 一橋大学経済学部助教授 一橋大学大学院経済学研究科助教授 一橋大学大学院経済学研究科教授(現任) 一橋大学大学院経済学研究科長・経済学部長 一橋大学長 当社顧問 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院経済学研究科教授	(注) 5	1
取締役	村 山 昇 作	1949年9月21日生	1972年4月 1981年2月 1994年11月 1998年6月 2002年3月 2011年6月 2014年6月 2014年7月 2020年6月	日本銀行入行 同行ニューヨーク事業所エコノミスト 同行高松支店長 同行調査統計局長 帝國製薬株式会社代表取締役社長 iPSアカデミアジャパン株式会社代表取締役社長 東邦ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 株式会社iPSポータル代表取締役社長 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 東邦ホールディングス株式会社社外取締役、一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事	(注) 5	5
常勤監査役	西 陽 一 朗	1956年2月24日生	1976年4月 2005年4月 2007年1月 2008年6月 2008年9月 2009年1月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2020年6月	ヤンマーディーゼル株式会社(現:ヤンマーホールディングス株式会社)入社 同社開発本部トラクタ開発部第1技術部部长 ヤンマー農機株式会社(現:ヤンマーアグリ株式会社)トラクタ事業本部開発部第3開発グループ部長 同社トラクタ事業本部開発部製品技術部部长 当社入社 開発企画部長 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 常勤監査役(現任)	(注) 6	45
常勤監査役	池 浦 雅 彦	1958年8月5日生	1981年4月 1999年7月 2005年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 タダノ東京販売株式会社代表取締役社長 西日本支社中国支店長 東日本支社長 国内営業企画部部长 執行役員、国内営業部門担当補佐 当社顧問 常勤監査役(現任)	(注) 7	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	渡辺 耕 治	1961年11月 4 日生	1980年 4 月 2010年 4 月 2014年 3 月 2020年 3 月 2021年 3 月 2022年 6 月	香川県警察官拝命 香川県警察本部捜査第一課管理官 香川県警察本部捜査第一課長 高松南警察署長 香川県警察本部生活安全部地域監 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	加藤 真 美	1963年 5 月 7 日生	1986年 4 月 1997年 4 月 1998年 1 月 2012年 4 月 2016年 6 月 2018年 7 月 2021年 6 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 弁護士登録(現在に至る) 桜丘法律事務所入所(現在に至る) 第二東京弁護士会副会長 前澤化成工業株式会社社外取締役 (現任) 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士、前澤化成工業株式会社社外取締役、株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員	(注) 7	—
監査役	鈴木 久 和	1954年10月26日生	1977年 4 月 2003年10月 2008年 8 月 2011年 4 月 2011年10月 2012年 6 月 2016年 4 月 2019年10月 2020年 6 月 2021年12月	住友商事株式会社入社 同社文書総務部長 同社広報部長 住商情報システム株式会社常務執行役員 SCSK株式会社常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社顧問 監査役(現任) 株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役監査等委員	(注) 8	5
計						524

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 所有株式数には、各役員のタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。
- 3 取締役石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一、村山昇作の5名は、社外取締役であります。
- 4 常勤監査役渡辺耕治、監査役加藤真美、鈴木久和の3名は、社外監査役であります。
- 5 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 9 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、1999年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	飯村 慎一	米州事業部門統括、タダノ・アメリカ・ホールディングス取締役社長・CEO、タダノ・アメリカCorp. 取締役会長・CEO
執行役員常務 グローバル オフィサー	イェンス・エネン	欧州事業部門担当、グローバルオフィス（AT・CC・TBC）、タダノ・デマージGmbH取締役社長、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員常務	小滝 哲	欧州事業部門担当、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役社長
執行役員常務	安富 雄史	国内営業部門担当、国内営業企画部長
執行役員常務 グローバル オフィサー	八代 倫明	ICT部門・営業統括部門担当、マーケティング部門・インド事業部門担当補佐、DX推進担当、グローバルオフィス（グローバルストラテジー）、グローバル事業推進部長
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員 グローバル オフィサー	インゴ・シラー	マーケティング部門担当 CMO、グローバルオフィス（グローバルマーケティング）、タダノ・アメリカ・ホールディングス取締役
執行役員	徳田 裕司	CS部門担当
執行役員	森田 士朗	欧州技術研究部門担当、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役（技研担当）
執行役員	吉田 耕三	企画管理部門担当、コンプライアンス担当、戦略企画室長
執行役員	入船 雄一	購買部門担当
執行役員	野口 真児	日本技術研究部門担当、開発部門担当補佐
執行役員	木島 達也	品質安全部門担当
執行役員	二村 泰寛	生産部門担当
執行役員	福井 敬	豪亜営業部門担当、タダノ・アジアPte.Ltd. 取締役社長、タダノ・オセアニアPty Ltd. 取締役会長

- 10 当社では、2017年10月1日より、当社の技術分野において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の技術分野を強く牽引できる人財に対し、従前の管理職とは異なる一般職の最高職位（執行役員に次ぐ職位）として「技監」職を設置しております。現在、技監には、大西和弘、宗野雄二の両氏が就任しております。

また、当社では、2022年4月1日より、当社の事業戦略推進において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の事業戦略を強く牽引できる人財に対し、従前の管理職とは異なる一般職の最高職位（執行役員に次ぐ職位）として、「理事」職を設置しております。現在、理事には、橋本勝久、浦野輝虎の両氏が就任しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は石塚達郎氏、大塚聡子氏、金子順一氏、蓼沼宏一氏、村山昇作氏の5名であり、社外監査役は渡辺耕治氏、加藤真美氏、鈴木久和氏の3名であります。石塚達郎氏は当社の株式0千株、大塚聡子氏は当社の株式0千株、蓼沼宏一氏は当社の株式1千株、村山昇作氏は当社の株式5千株、鈴木久和氏は当社の株式5千株を所有している以外に当社と社外取締役5名、社外監査役3名の間には、特別な人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役5名及び社外監査役3名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

石塚達郎氏は総合電機メーカー及び建機メーカーの経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、大塚聡子氏は製品開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を有し、金子順一氏は雇用・労働行政分野におけるコンプライアンス及び人材戦略に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、蓼沼宏一氏は経済学に関する高い見識及び大学運営における豊富な経験を有し、また、村山昇作氏は経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、5名は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、5名が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

渡辺耕治氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、加藤真美氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有し、また、鈴木久和氏は企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しており、3名は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、3名が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」等に鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社における、社外取締役及び社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員及び使用人も含みます。（以下、同様です。）
2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払いをタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者
※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先に対する売上高が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記1. から5. に該当する者※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社及びその連結子会社をいいます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、社外第三者の観点あるいは専門的見地から種々の助言や意見交換を行い、業務執行に対する監督機能として重要な役割を果たしています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部監査室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的実施しております。さらに、内部統制部門は内部監査室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。

監査役鈴木久和氏は、SCSK株式会社においてIR・財務の分掌役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、1名が所属しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、代表取締役との会合を年3回実施し、主に監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果を報告し、必要な提言を行いました。

当連結会計年度においては、

- 1) 職務執行の適法性及び妥当性
- 2) 企業集団における内部統制システムの整備・運用状況
- 3) 企業集団におけるリスク管理、コンプライアンス体制の状況
- 4) コアバリュー（コンプライアンス・安全・品質・効率）の取組状況
- 5) 経営方針の取組状況
- 6) グループ会社の状況
- 7) 会社財産の状況
- 8) 欧州事業再建の状況
- 9) ESG・SDGs 展開の状況

を重点監査項目として取り組みました。

監査役会の開催及び各監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	西 陽一郎	14回中14回（100%）
常勤監査役	池浦 雅彦	10回中10回（100%）
常勤監査役	井之川 和司	14回中14回（100%）
監査役	加藤 真美	10回中10回（100%）
監査役	鈴木 久和	14回中14回（100%）

なお、1回あたりの監査役会の平均所要時間は50分であります。

c. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

内部統制システムについては、取締役会にて報告される内容のほか、常勤監査役は、リスク委員会、J-SOX委員会に出席するなどし、使用人等からその構築及び運用状況の定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

また、常勤監査役は、会計監査人に対して、年7回開催した報告・意見交換会や、事業所往査同行などを通じ、独立の立場を保持しかつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。

全ての監査役は、監査役会等において適時、情報の共有を図り、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室を設置し、4名が所属しております。内部監査室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1991年以降

c. 業務を執行した公認会計士

佃 弘一郎

田中 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者4名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたり、専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について総合的に検討を行っており、その結果、有限責任監査法人トーマツが適任と判断したため、当社の会計監査人として選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について定期的にレビューを行っており、適正であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	2	96	—
連結子会社	—	—	—	—
計	98	2	96	—

(注) 提出会社の監査証明業務に基づく報酬の中には、タダノ・マンティスCorp. に対する連結パッケージ監査報酬が前連結会計年度において16百万円、当連結会計年度において21百万円含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	148	1	66
連結子会社	152	40	154	69
計	153	188	156	135

(注) 1 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はDemagクレーン事業買収に伴うコンサルティング業務等、当連結会計年度はDemagクレーン事業買収及び欧州事業再編に伴うコンサルティング業務等であり
ます。

2 連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務申告業務や移転価格税制に係る文書の作成業務等であり
ます。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画における監査日数等から見積もられた報酬額につき、過年度実績の評価も踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役報酬に関しては、定款の定めに従い、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、また2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前記の報酬限度額の内枠で、年額90百万円以内として承認を得ております。

個々の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、①固定報酬（金銭報酬）②変動報酬としての業績連動報酬（金銭報酬）及び③非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成するものとしております。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみとしております。

監査役の報酬額に関しては、定款の定めに従い、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により、年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）としており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。具体的な監査役の報酬の算定につきましては、監査役会にて決定した基準に従い算定しております。当事業年度においては、2021年6月25日開催の監査役会において報酬を決定しております。

2. 固定報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

取締役の固定報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、他社水準や従業員給与の水準を考慮した役位別の手当と基本報酬で構成しております。

社外取締役の固定報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、他社水準や職責を考慮して決定しております。

3. 業績連動報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結当期純利益を業績指標として支給額を決定し、上記固定報酬と合わせ月例で支給するものとしております。具体的には、連結当期純利益の金額に連動した0%～50%の支給率を定め、以下の算定式で決定しております。なお、支給率については、経営環境の変化に応じて適宜見直しを行うものとしております。

$$\boxed{\text{業績連動報酬}} = \boxed{\text{役位別基本報酬}} \times \boxed{\text{業績指標に基づく支給率}}$$

4. 非金銭報酬等の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、非金銭報酬等は譲渡制限付株式としております。毎年7月の取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議して、8月に1年分を一括して付与することとしております。具体的な付与株式数は、年間の基本報酬総額の36%に相当する金額を、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として決定された1株当たりの払込金額で除した数としております。

なお、譲渡制限付株式は、以下の内容を含むものとしております。

①譲渡制限及び譲渡制限期間

取締役は、譲渡制限付株式について、付与日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

②無償取得事由

任期中の正当な理由によらない途中退任、法令又は社内規則の違反その他譲渡制限付株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得する。

5. 金銭報酬と非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

金銭報酬と非金銭報酬等の内容及び割合は、以下のとおりであります。

	金銭報酬		非金銭報酬等
	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役	役位手当 + 基本報酬 約65%	基本報酬 × 支給率 (25%) 約15%	基本報酬 × 36% 約20%
社外取締役	固定報酬 100%	—	—

(注) 業績連動報酬は、連結当期純利益の金額に連動した支給率を25%と仮定した場合

6. 個人別の報酬等の決定の方法

取締役及び社外取締役の個人別の報酬については、取締役会は公平性と透明性を確保するために、事前に半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえて決定しております。当事業年度においては、2021年6月25日開催の取締役会において報酬を決定しております。

(指名報酬諮問委員会)

指名報酬諮問委員会は、取締役・監査役候補者及び執行役員の指名、取締役の報酬の決定並びに後継者計画等について、取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性の確保に資するために、その内容を審議し取締役会に報告します。また、執行役員の報酬の決定に際し、代表取締役社長の諮問機関として、公正性及び透明性の確保に資するために、その内容を審議し代表取締役社長に報告します。なお、指名報酬諮問委員会の委員は取締役及び監査役とし、その独立性と客観性を高めるため、構成員の過半数を独立社外取締役としております。2021年度は、指名報酬諮問委員会を計7回開催いたしました。

<指名報酬諮問委員会メンバー>

委員長：代表取締役会長 多田野 宏一
 委員：代表取締役社長 氏家 俊明
 社外取締役 村山 昇作
 社外取締役 石塚 達郎
 社外取締役 蓼沼 宏一
 社外取締役 野口 由典
 社外監査役 加藤 真美

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	257	197	—	59	59	4
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	—	—	—	3
社外役員	100	100	—	—	—	10

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬59百万円です。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、交付に関する条件等は「(4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 4. 非金銭報酬等の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
3. 取締役の報酬額については、定款の定めに従い、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議により、年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額80百万円以内)としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は5名)です。また、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前記の報酬限度額の内枠で、年額90百万円以内としており、当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手先の株式と考えております。

保有株式の議決権の行使については当社の長期的な企業価値の向上に資するか、また発行会社の企業価値を明らかに毀損していないかなどを総合的に判断し、議案ごとに適切に行使します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手について、その株式を保有しています。なお、保有銘柄・株数についてはその必要性も含め、定期的に見直し、保有目的に合致しない株式は、売却等により縮減を図ることによりしております。

(保有合理性検証方法)

個別銘柄ごとに、以下の観点により総合的に保有合理性を検証しております。

・ 定性的検証

取引先企業との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保・安定的な資金調達等の事業戦略上の観点

・ 定量的検証

次のいずれかを充足しているかの観点

(1) 当該会社の過去5年間の平均ROEが一定水準を超えているか

(2) 当該会社から得られる便益やリスクが資本コスト(WACC)に見合っているか

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容)

上記検証結果とともに、保有の合理性・必要性が保有方針に合致しているかを検討し、保有継続の適否について、年1回(当事業年度は、2022年1月19日に開催)経営会議に諮り、同日開催の取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	123
非上場株式以外の株式	16	5,889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	7	主にManitex International Inc.の株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	138

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
Manitex International Inc.	2,939,832	2,925,802	(保有目的) 同社子会社のPM Group SpAにおいて折り曲げブーム式クレーンをラインナップしており、当社グループ製品と相互に保管することでより幅広いお客様のニーズにお応えすることを目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。 (株式が増加した理由) 同社の発行済株式数の増加に伴い、持分比率を維持しながら株式を取得することで保有目的を実現するためであります。	無
	2,619	2,555		
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	1,228,230	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	933	726		
(株) 百十四銀行	438,556	438,556	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	727	741		
(株) みずほフィナンシャルグループ	240,327	240,327	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	376	384		
(株) 伊予銀行	531,510	531,510	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	318	352		
(株) 阿波銀行	135,785	135,785	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	294	338		
西尾レントオール(株)	99,700	99,700	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	278	298		
(株) エクセディ	80,000	80,000	(保有目的) 安定的な仕入確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	126	133		
(株) カナモト	51,389	51,389	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	102	148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 四国銀行	59,512	59,512	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	44	46		
四国電力(株)	32,010	32,010	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	25	27		
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	5,500	5,500	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	21	22		
北海電気工事(株)	11,736	11,736	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	7	7		
セイノーホールディングス(株)	4,633	4,633	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	5	7		
(株) 南陽	2,420	2,420	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	4	4		
山九(株)	502	368	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。 (株式数が増加した理由) 取引強化を目的とした取引先持株会による定期買付によるものです。	無
	2	1		

(注) 1. 定量的な保有効果については、営業秘密等の観点から記載しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,110	118,396
受取手形	8,057	6,838
売掛金	36,659	37,656
電子記録債権	4,057	3,699
商品及び製品	44,839	41,632
仕掛品	24,094	24,759
原材料及び貯蔵品	13,075	17,059
その他	5,837	8,280
貸倒引当金	△582	△617
流動資産合計	239,149	257,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,223	58,233
減価償却累計額	△30,095	△32,713
建物及び構築物 (純額)	26,128	25,519
機械装置及び運搬具	26,098	26,954
減価償却累計額	△16,154	△17,609
機械装置及び運搬具 (純額)	9,944	9,344
土地	※3 25,752	※3 26,222
リース資産	1,903	2,169
減価償却累計額	△871	△1,152
リース資産 (純額)	1,031	1,017
建設仮勘定	1,155	1,610
その他	12,548	13,113
減価償却累計額	△8,513	△9,466
その他 (純額)	4,035	3,646
有形固定資産合計	68,046	67,361
無形固定資産	1,692	2,571
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,731	※1 8,042
繰延税金資産	6,647	8,029
その他	※1 1,067	※1 1,359
貸倒引当金	△414	△350
投資その他の資産合計	15,031	17,080
固定資産合計	84,770	87,013
資産合計	323,920	344,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,666	33,126
電子記録債務	4,376	5,747
短期借入金	31,618	34,803
リース債務	1,013	1,001
未払法人税等	538	3,523
前受金	1,523	4,377
製品保証引当金	4,072	3,896
排ガス規制関連損失引当金	4,483	6,397
未払金	10,154	8,181
割賦利益繰延	55	—
その他	9,143	8,366
流動負債合計	94,646	109,421
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	9,581	9,585
リース債務	2,374	2,786
繰延税金負債	378	307
再評価に係る繰延税金負債	※3 2,109	※3 1,566
退職給付に係る負債	18,542	9,818
その他	883	918
固定負債合計	83,869	74,984
負債合計	178,515	184,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,837	16,876
利益剰余金	117,030	129,113
自己株式	△2,582	△2,508
株主資本合計	144,307	156,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,448	1,453
土地再評価差額金	※3 1,270	※3 1,813
為替換算調整勘定	△2,662	△268
退職給付に係る調整累計額	△314	△385
その他の包括利益累計額合計	△257	2,612
非支配株主持分	1,354	1,198
純資産合計	145,404	160,313
負債純資産合計	323,920	344,719

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	186,040	205,661
売上原価	※1 150,944	※1 159,336
割賦販売利益繰延前売上総利益	35,095	46,325
割賦販売未実現利益戻入額	92	—
割賦販売未実現利益繰入額	※1 36	—
差引未経過割賦販売利益	55	—
売上総利益	35,150	46,325
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,568	4,254
広告宣伝費	606	504
製品保証引当金繰入額	843	836
貸倒引当金繰入額	114	237
人件費	13,625	14,768
退職給付費用	1,061	299
旅費及び交通費	647	602
減価償却費	1,389	1,335
のれん償却額	288	36
研究開発費	※2 8,440	※2 7,976
その他	8,761	10,223
販売費及び一般管理費合計	39,347	41,073
営業利益又は営業損失(△)	△4,196	5,251
営業外収益		
受取利息	50	29
受取配当金	124	117
為替差益	35	114
助成金収入	149	179
投資事業組合運用益	—	251
償却債権取立益	—	228
その他	211	241
営業外収益合計	572	1,162
営業外費用		
支払利息	578	660
社債発行費	53	—
支払和解金	—	※3 165
その他	426	134
営業外費用合計	1,058	960
経常利益又は経常損失(△)	△4,683	5,454
特別利益		
固定資産売却益	※4 138	※4 15
負ののれん発生益	—	582
投資有価証券売却益	—	121
欧州事業再生関連収益	—	※5 11,142
訴訟関連収益	—	※6 821
特別利益合計	138	12,683
特別損失		
固定資産除売却損	※7 90	※7 51
減損損失	—	※8 489
投資有価証券評価損	687	—
排ガス規制関連損失引当金繰入	※9 4,207	※9 1,338
欧州事業再生関連費用	※10 2,827	—
関係会社清算損	—	1
タイ事業再編関連損失	—	※11 55
その他	—	0
特別損失合計	7,813	1,937
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△12,358	16,200
法人税、住民税及び事業税	1,563	4,528
法人税等調整額	△964	△1,431
法人税等合計	599	3,097
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,957	13,103
非支配株主に帰属する当期純利益	29	7
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△12,987	13,096

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△12,957	13,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,658	4
土地再評価差額金	—	542
為替換算調整勘定	△173	2,470
退職給付に係る調整額	59	△70
その他の包括利益合計	※1,※2 1,544	※1,※2 2,946
包括利益	△11,412	16,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△11,408	15,966
非支配株主に係る包括利益	△4	84

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,853	131,791	△2,641	159,025
当期変動額					
剰余金の配当			△1,772		△1,772
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△12,987		△12,987
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△16		58	42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△16	△14,760	58	△14,717
当期末残高	13,021	16,837	117,030	△2,582	144,307

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△210	1,270	△2,522	△374	△1,836	969	158,158
当期変動額							
剰余金の配当							△1,772
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△12,987
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,658	—	△139	59	1,578	384	1,963
当期変動額合計	1,658	—	△139	59	1,578	384	△12,754
当期末残高	1,448	1,270	△2,662	△314	△257	1,354	145,404

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,837	117,030	△2,582	144,307
会計方針の変更による累積的影響額			△253		△253
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,837	116,777	△2,582	144,053
当期変動額					
剰余金の配当			△760		△760
親会社株主に帰属する当期純利益			13,096		13,096
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		29		74	104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	39	12,335	73	12,448
当期末残高	13,021	16,876	129,113	△2,508	156,502

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,448	1,270	△2,662	△314	△257	1,354	145,404
会計方針の変更による累積的影響額							△253
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	1,270	△2,662	△314	△257	1,354	145,150
当期変動額							
剰余金の配当							△760
親会社株主に帰属する当期純利益							13,096
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	542	2,393	△70	2,869	△155	2,713
当期変動額合計	4	542	2,393	△70	2,869	△155	15,162
当期末残高	1,453	1,813	△268	△385	2,612	1,198	160,313

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△12,358	16,200
排ガス規制関連損失引当金繰入	4,207	1,338
支払和解金	—	165
減価償却費	5,695	5,541
減損損失	—	489
のれん償却額	288	36
負ののれん発生益	—	△582
投資事業組合運用損益 (△は益)	41	△251
償却債権取立益	—	△228
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	165	△51
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	631	△9,164
割賦利益繰延の増減額 (△は減少)	△55	△55
受取利息及び受取配当金	△175	△146
支払利息	578	660
為替差損益 (△は益)	△423	△697
投資有価証券評価損益 (△は益)	687	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△121
固定資産除売却損益 (△は益)	△47	35
売上債権の増減額 (△は増加)	14,317	1,750
棚卸資産の増減額 (△は増加)	15,539	2,147
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,980	4,577
その他	2,788	△1,945
小計	23,900	19,698
利息及び配当金の受取額	177	148
利息の支払額	△571	△660
法人税等の支払額	△3,057	△1,776
和解金の支払額	—	△78
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,448	17,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△34	△3,056
有形固定資産の取得による支出	△3,853	△2,596
有形固定資産の売却による収入	416	92
投資有価証券の取得による支出	△106	△178
投資有価証券の売却による収入	0	258
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △29
その他	△154	△1,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,731	△7,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	21,469	1,603
長期借入れによる収入	950	—
長期借入金の返済による支出	△950	—
社債の発行による収入	10,000	—
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△1,772	△760
非支配株主への配当金の支払額	△25	△450
非支配株主からの払込みによる収入	421	286
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△50
その他	△1,052	△1,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,039	△471
現金及び現金同等物に係る換算差額	241	2,424
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	45,997	12,200
現金及び現金同等物の期首残高	56,997	102,995
現金及び現金同等物の期末残高	※1 102,995	※1 115,196

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
(除外)

タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH、エーエムエル・イクイップメントPty Ltd、タダノ・インディア Pvt.Ltd. は清算終了により、またタダノ・フランスSASはタダノ・デマーグ・フランスSA (商号をタダノ・フランスSAに変更) を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(新規)

(株)タダノコアテクセンターは2022年3月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、株式取得日が当連結会計年度末であるため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社はデマーグ・アイピーホールディングスGmbHであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・ユークー Ltd、タダノ・フランスSA、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーBV、タダノ・デマーグGmbH、タダノ・リアルエステート・フェアヴァルトウングスGmbH、タダノ・デマーグ・スカンジナビアAB、タダノ・デマーグ・スペインSA、タダノ・デマーグ・ユークーLimited、タダノ・リアルエステートGmbH & Co. KG、タダノ・エムイー・リフティング・イクイップメント・トレーディングL.L.C.、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・アメリカCorp.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・チリSpA、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・イタルタイ Co.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.及びタダノ・オセアニアPty Ltdの決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）

その他有価証券(市場価格のない株式等以外)

……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(市場価格のない株式等)

……主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品

商品・製品

……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

……主として総平均法による原価法（キャリヤは個別法による原価法）

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

③ 排ガス規制関連損失引当金

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行ってまいりました。米国当局（環境保護庁・司法省）と協議を進める中で本件解決に向けた提案を受け、合理的に見積もれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主として建設用クレーン等LEの製造・販売・修理等サービスを行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。製品の販売及びサービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点またはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また当社グループは、一部の連結子会社において、標準保証期間を超える保証契約を顧客と締結している場合があります。この延長保証契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであり、顧客との当該延長保証期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

排ガス規制関連損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
排ガス規制関連損失引当金	4,483	6,397

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局（環境保護庁・司法省）から受けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、排ガス規制関連損失引当金をそれぞれ4,483百万円及び6,397百万円計上しております。なお、当連結会計年度において、米国当局と協議を進める中で追加費用が発生する見込みが高くなったことを受け、排ガス規制関連損失引当金繰入1,338百万円を特別損失に計上しております。今後、米国当局と協議を続ける中で、この見積りにおいて用いた仮定に見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、製品については主に製品の車検登録時点で収益を認識しておりましたが、顧客による検収時点で収益を認識するよう変更しております。また、割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「前受金」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、利益剰余金の当期首残高は253百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は2,210百万円増加し、売上原価は1,847百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ362百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は253百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）が当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度末から同適用指針を適用し、同適用指針第27-2項に定める取扱いに従って、同適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、これらによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

・「リース」(米国会計基準ASU第2016-02号 2016年2月)

(1) 概要

当会計基準等は、借り手は原則全てのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正されました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」176百万円、「その他」249百万円は、「その他」426百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,830百万円は、「投資事業組合運用損益(△は益)」41百万円、「その他」2,788百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に係る会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染が広がり始めた頃から、収束に1年、回復に1年の、計2年間を要すると想定しておりました。

しかしながら、足許では国内・海外共にワクチン接種の広がりや経済対策等が追い風となり需要は回復基調にあるものの、一方で本感染状況の収束は見通せず、部品調達遅滞・原材料高騰等が生産・出荷に与える影響も不透明な状況にあります。そのような状況の中、当社グループの業績及び財務状況への影響を最小限にすべく、引き続き対応に注力してまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	41百万円	41百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	24百万円	24百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	24百万円	24百万円

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
㈱オートレント	295百万円	Vernazza Autogru Srl	256百万円
Vernazza Autogru Srl	247 "	㈱オートレント	246 "
㈱坂野クレーン	246 "	㈱坂野クレーン	242 "
その他120社	2,013 "	その他99社	1,598 "
計	2,803百万円	計	2,343百万円

※3 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,233百万円	6,212百万円

4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	10,286 "	12,237 "
差引額	34,713百万円	32,762百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,609百万円	1,436百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
8,440百万円	7,976百万円

- ※3 支払和解金

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

クレーン事故の和解成立に伴う解決金を計上しております。

- ※4 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主なものは機械装置及び車両運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主なものは機械装置及び車両運搬具の売却によるものであります。

- ※5 欧州事業再生関連収益

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、タダノ・デマーグGmbHとタダノ・ファウンGmbHの事業再生手続の終了に伴い、年金債務等に係る債務免除益等を欧州事業再生関連収益として11,142百万円を計上しております。

- ※6 訴訟関連収益

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

訴訟関連収益は、2019年7月に実施したDemag事業取得に伴い、当社が売主である米国Terex社より引き継いだ民事訴訟に関連するものであります。損失処理済みであった供託金に係る収益と当社から原告に対する支払和解金とを相殺し、821百万円を特別利益に計上しております。

- ※7 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主なものは建物の除却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主なものは建物の除却によるものであります。

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
英国	事業用資産	建物及び構築物
米国	事業用資産	機械装置及び運搬具
千葉県市川市	遊休資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、遊休資産については個別にグルーピングしております。上記の英国の建物については、タダノ・ユーカーLtd.の収益力が悪化したことにより減損損失（448百万円）を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、回収可能価額は備忘価額としております。

米国の機械装置については、タダノ・マンティスCorp.の収益力が悪化したことにより減損損失（20百万円）を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、公正価値としております。

また、千葉県市川市の建物及び構築物については、当社社員寮として使用しておりましたが、当連結会計年度に売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失（19百万円）を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、処分見込価額により算定した正味売却価額としております。

※9 排ガス規制関連損失引当金繰入

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行っておりましたが、このたび米国当局（環境保護庁・司法省）から本件解決に向け提案を受けたことにより、合理的な費用見積もりが可能となりましたので、排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは米国にて輸出・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、前連結会計年度において米国当局（環境保護庁・司法省）からの本件解決に向けた提案内容に基づき、費用を見積り計上しておりました。このたび米国当局と協議を進める中で追加費用が発生する見込みが高くなったことを受け、排ガス規制関連損失引当金繰入1,338百万円を特別損失に計上しております。

※10 欧州事業再生関連費用

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社のドイツ子会社であるタダノ・デマーグGmbHとタダノ・ファウンGmbHの事業再生手続きに係る費用を欧州事業再生関連費用として2,827百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※11 タイ事業再編関連損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は海外向けカーゴクレーン生産拠点として2012年にタイ子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立しました。しかしながら、市場の変動や新型コロナウイルスの影響もあり、販売・生産台数が想定を下回る状況が続いていることから、生産集約による効率・コストの最適化が必要であると考え、タイにおける海外向けカーゴクレーンの生産を終了し、日本での生産に集約することを決定しました。これに伴う損失として55百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,674	127
組替調整額	687	△121
計	2,361	5
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
計	—	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△154	2,406
組替調整額	—	63
計	△154	2,470
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△48	△184
組替調整額	134	83
計	85	△100
税効果調整前合計	2,291	2,375
税効果額	△747	571
その他の包括利益合計	1,544	2,946

※2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	2,361	5
税効果額	△702	△1
税効果調整後	1,658	4
土地再評価差額金		
税効果調整前	—	—
税効果額	—	542
税効果調整後	—	542
為替換算調整勘定		
税効果調整前	△154	2,470
税効果額	△18	—
税効果調整後	△173	2,470
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	85	△100
税効果額	△25	29
税効果調整後	59	△70
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,291	2,375
税効果額	△747	571
税効果調整後	1,544	2,946

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,870	0	63	2,806
合計	2,870	0	63	2,806

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 63千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,772	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	380	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,806	0	81	2,726
合計	2,806	0	81	2,726

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 81千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	380	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	380	3.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	507	4.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	103,110百万円	118,396百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△115 "	△3,200 "
現金及び現金同等物	102,995百万円	115,196百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式会社メタルワンスチールセンター四国 (現株式会社タダノコアテクセンター) の株式取得に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに新規連結子会社株式及び事業の取得価額とその取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,127百万円
固定資産	748 "
負ののれん発生益	△582 "
流動負債	△1,127 "
固定負債	△114 "
株式及び事業の取得価額	50 "
現金及び現金同等物	△20 "
差引：取得のための支出	29 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、社有車 (機械装置及び運搬具) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	910	899	△10
其他有価証券	5,972	5,972	—
資産計	6,882	6,872	△10
(1) 社債	50,000	49,947	△52
(2) 長期借入金	9,581	9,696	115
負債計	59,581	59,643	62

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
非上場株式 (*1)	133
関連会社株式 (*1)	41
組合出資金 (*2)	672
計	848

(*1) 非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	908	900	△7
其他有価証券	5,918	5,918	-
資産計	6,826	6,819	△7
(1) 社債	50,000	49,680	△319
(2) 長期借入金	9,585	9,642	56
負債計	59,585	59,322	△263

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	133
関連会社株式	41
組合出資金	1,040
計	1,215

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	103,110	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,716	0	—	—
電子記録債権	4,057	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	900	—
合計	151,883	0	900	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	118,396	—	—	—
受取手形	6,838	—	—	—
売掛金	37,656	—	—	—
電子記録債権	3,699	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	900	—	—
合計	166,591	900	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を作成しているため、記載を省略しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	5,889	28	—	5,918
資産計	5,889	28	—	5,918

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	900	—	900
資産計	—	900	—	900
社債	—	49,680	—	49,680
長期借入金	—	9,642	—	9,642
負債計	—	59,322	—	59,322

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、債券は取引金融機関から提示された価格、証券投資信託の受益証券は基準価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	910	899	△10
	小計	910	899	△10
合計		910	899	△10

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	908	900	△7
	小計	908	900	△7
合計		908	900	△7

2 その他の有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	4,742	2,667	2,074
	② その他	—	—	—
	小計	4,742	2,667	2,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	1,201	1,954	△752
	② その他	29	29	△0
	小計	1,230	1,984	△753
合計		5,972	4,651	1,321

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	4,713	2,662	2,051
	② その他	-	-	-
	小計	4,713	2,662	2,051
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	1,175	1,267	△91
	② その他	28	29	△1
	小計	1,204	1,297	△93
合計		5,918	3,960	1,957

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について687百万円（その他有価証券の株式687百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
合計	0	—	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	138	121	0
合計	138	121	0

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(注2) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建(注1)				
	米ドル	2,260	—	△43	△43
	ユーロ	8,045	—	△848	△848
	買建				
	ユーロ	402	—	△11	△11
	日本円	271	—	△5	△5
	米ドル	197	—	△5	△5
	合計	11,177	—	△913	△913

(注) 1 上記為替予約取引は当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理をしております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(注2) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建(注1)				
	米ドル	5,987	—	△232	△232
	タイバーツ	497	—	△12	△12
	買建				
	ユーロ	2,004	—	△8	△8
	日本円	130	—	△1	△1
	合計	8,620	—	△254	△254

(注) 上記為替予約取引は当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理をしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度（当社は2011年4月1日より、国内子会社は2011年10月1日より）を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,975	20,188
勤務費用	552	480
利息費用	153	101
数理計算上の差異の発生額	581	△875
過去勤務費用の費用処理額	-	△42
退職給付の支払額	△483	△766
その他	408	△7,492
退職給付債務の期末残高	20,188	11,593

(注) その他の主な内容は、タダノ・デマージGmbHとタダノ・ファウンGmbHの事業再生手続の終了による退職給付債務免除額△7,784百万円であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,990	2,159
期待運用収益	24	26
数理計算上の差異の発生額	5	42
事業主からの拠出額	251	256
退職給付の支払額	△112	△105
年金資産の期末残高	2,159	2,380

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	425	494
子会社取得による増加	-	114
退職給付費用	178	106
退職給付の支払額	△41	△61
制度への拠出額	△36	△45
その他	△30	△29
退職給付に係る負債の期末残高	494	577

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,506	3,643
年金資産	△2,601	△2,845
	904	797
非積立型制度の退職給付債務	17,618	8,993
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,523	9,791
退職給付に係る負債	18,542	9,818
退職給付に係る資産	△18	△27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,523	9,791

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	552	480
利息費用	153	101
期待運用収益	△24	△26
数理計算上の差異の費用処理額	661	△1,017
過去勤務費用の費用処理額	-	△42
簡便法で計算した退職給付費用	178	106
その他	1	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,522	△399

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△85	100
合計	△85	100

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	447	548
合計	447	548

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約（一般勘定）での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証（予定利率）があるため、最低保証予定利率（1.25%）を基準として年金資産の長期期待運用収益率を決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.869%	0.869%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度377百万円、当連結会計年度589百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	158 百万円	183 百万円
排ガス規制関連損失引当金	1,333 "	1,902 "
棚卸資産等の未実現利益	990 "	1,416 "
退職給付に係る負債	2,777 "	2,618 "
繰越欠損金	8,199 "	8,982 "
その他	4,543 "	6,013 "
繰延税金資産小計	18,002 "	21,117 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△8,199 "	△8,982 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,174 "	△2,273 "
評価性引当額小計(注) 1	△9,373 "	△11,255 "
繰延税金資産合計	8,629 百万円	9,861 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△613 百万円	△615 百万円
固定資産圧縮積立金	△520 "	△551 "
連結上の土地建物評価差額	△873 "	△835 "
その他	△352 "	△137 "
繰延税金負債合計	△2,359 百万円	△2,140 百万円
繰延税金資産の純額	6,269 百万円	7,721 百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,881百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社タダノ・ファウン GmbH において1,077百万円の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加認識したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	29	23	26	107	61	7,949	8,199百万円
評価性引当額	△29	△23	△26	△107	△61	△7,949	△8,199 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	23	10	107	61	46	8,732	8,982百万円
評価性引当額	△23	△10	△107	△61	△46	△8,732	△8,982 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整)		
研究開発費等税額控除	2.10	△1.97
未実現利益消去による税効果未認識	△0.85	△2.22
評価性引当額	△32.34	△1.36
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.46	3.90
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14	△4.77
負ののれん発生益	—	△1.07
その他	△1.19	△3.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.85%	19.12%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メタルワンスチールセンター四国
事業の内容 鉄鋼製品の加工

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業の有する鋼板の切断・曲げ・溶接加工技術を取り込むことにより、当社グループ内で一貫したブーム製作が可能となります。当社のものづくりにおけるコア技術の更なる強化により、長期目標である「LE世界No.1」を目指します。

(3) 企業結合日

2022年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社タダノコアテクセンター

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

企業結合日が2022年3月31日であり、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50百万円
取得原価		50百万円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん金額

582百万円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,127百万円
固定資産	748百万円
資産合計	1,875百万円

流動負債	1,127百万円
固定負債	114百万円
負債合計	1,242百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
影響の概算額については、重要性が乏しいため記載しておりません。

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 収益を理解する基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表作成の基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日
	至 2022年3月31日)
契約負債（期首残高）	1,523 百万円
契約負債（期末残高）	4,377 百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,026百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、製品保証の延長に係る履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。日本においては当社が、海外においては欧州、米州等の各地域をタダノ・ファウン GmbH（ドイツ）、タダノ・デマージ GmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカ Corp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高は2,210百万円増加、セグメント利益は362百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	102,508	33,393	37,137	173,039	13,000	186,040	—	186,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,662	28,417	436	51,516	711	52,228	△52,228	—
計	125,170	61,811	37,573	224,556	13,712	238,268	△52,228	186,040
セグメント利益又は損失 (△)	8,272	△12,557	△238	△4,523	213	△4,309	113	△4,196
セグメント資産	234,325	82,794	26,961	344,081	14,820	358,902	△34,982	323,920
その他の項目								
減価償却費	3,456	1,839	114	5,410	340	5,751	△56	5,695
のれんの償却額	37	211	—	249	39	288	—	288
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,597	1,532	151	5,280	1,159	6,440	△773	5,666

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額37百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去△29,178百万円、セグメント間未実現利益調整額△5,803百万円であります。

(3) 減価償却費ならびに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間未実現利益調整額であり、それぞれ△56百万円、△773百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
建設用クレーン	47,175	25,032	42,028	114,235	16,226	130,461	—	130,461
車両搭載型クレーン	17,193	—	—	17,193	1,058	18,251	—	18,251
高所作業車	16,139	—	—	16,139	31	16,171	—	16,171
その他	20,433	11,954	4,811	37,199	3,578	40,777	—	40,777
顧客との契約から生じる 収益	100,941	36,986	46,839	184,768	20,893	205,661	—	205,661
外部顧客への売上高	100,941	36,986	46,839	184,768	20,893	205,661	—	205,661
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,809	25,522	653	61,985	661	62,647	△62,647	—
計	136,751	62,509	47,493	246,753	21,555	268,309	△62,647	205,661
セグメント利益又は損失 (△)	12,241	△9,489	1,664	4,417	752	5,170	81	5,251
セグメント資産	256,921	73,515	35,574	366,011	17,947	383,958	△39,239	344,719
その他の項目								
減価償却費	3,377	1,755	117	5,250	387	5,638	△96	5,541
のれんの償却額	—	—	—	—	36	36	—	36
負ののれん発生益	582	—	—	582	—	582	—	582
減損損失	19	448	20	489	—	489	—	489
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,477	2,050	45	4,573	791	5,364	—	5,364

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額25百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去△33,460百万円、セグメント間未実現利益調整額△5,778百万円であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益調整額△96百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	109,430	19,314	18,701	38,593	186,040

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
93,277	27,631	38,093	32,360	27,038	186,040

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
54,277	10,966	10,535	727	2,075	68,046

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	130,461	18,251	16,171	40,777	205,661

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
92,983	30,487	47,028	44,207	35,162	205,661

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
54,175	10,321	9,829	715	2,149	67,361

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	37	211	—	249	39	—	288
当期末残高	—	—	—	—	35	—	35

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	—	—	—	—	36	—	36
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「日本」において2022年3月31日の株式取得に伴い、株式会社メタルワンスチールセンター四国（結合後企業の名称は株式会社タダノコアテクセンター）は当連結会計年度より連結子会社となりました。これに伴い当連結会計年度において、582百万円の負ののれん発生益を認識しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,137.00円	1,255.11円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△102.53円	103.33円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は2円01銭増加しております。なお、1株当たり純資産額については、影響額は軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△12,987	13,096
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	△12,987	13,096
普通株式の期中平均株式数 (千株)	126,669	126,742

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	145,404	160,313
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	1,354	1,198
(うち非支配株主持分)	(1,354)	(1,198)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	144,049	159,114
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	126,693	126,773

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	2014年6月12日	10,000	10,000	0.969	なし	2024年6月12日
当社	第6回無担保社債	2019年12月13日	15,000	15,000	0.250	なし	2026年12月11日
当社	第7回無担保社債	2019年12月13日	15,000	15,000	0.330	なし	2029年12月13日
当社	第8回無担保社債	2020年7月17日	10,000	10,000	0.280	なし	2025年7月17日
合計	—	—	50,000	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	10,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,348	34,803	0.385	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,269	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,013	1,001	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,581	9,585	0.775	2023年10月31日～ 2029年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,374	2,786	—	2023年4月1日～ 2042年11月30日
合計	44,586	48,176	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,200	1,260	175	—
リース債務	449	325	173	145

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,306	98,680	139,321	205,661
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,586	13,276	12,755	16,200
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,651	11,387	11,298	13,096
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	84.07	89.86	89.15	103.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (△) (円)	84.07	5.80	△0.70	14.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,528	90,928
受取手形	※1 7,086	※1 6,513
関係会社短期貸付金	20,023	13,831
電子記録債権	※1 4,011	※1 3,621
売掛金	※1 31,880	※1 31,989
商品及び製品	15,012	17,182
仕掛品	9,238	8,893
原材料及び貯蔵品	4,163	5,047
未収入金	※1 381	※1 1,905
その他	※1 880	※1 759
貸倒引当金	△59	△86
流動資産合計	162,147	180,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,617	17,926
構築物	2,000	1,983
機械及び装置	6,660	6,595
車両運搬具	148	92
工具、器具及び備品	908	718
土地	19,536	19,536
リース資産	942	954
建設仮勘定	851	959
有形固定資産合計	49,664	48,767
無形固定資産		
特許権等	1,024	970
借地権	29	29
ソフトウェア	169	127
その他	500	507
無形固定資産合計	1,723	1,634
投資その他の資産		
投資有価証券	7,679	7,990
関係会社株式	15,949	15,852
出資金	0	0
関係会社出資金	34,112	39,416
破産更生債権等	276	276
長期前払費用	53	312
繰延税金資産	4,653	5,809
その他	342	461
貸倒引当金	△296	△297
投資その他の資産合計	62,769	69,822
固定資産合計	114,157	120,224
資産合計	276,304	300,812

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,684	※1 2,536
電子記録債務	※1 4,376	※1 5,747
買掛金	※1 17,139	※1 23,005
短期借入金	※1 37,392	※1 40,097
リース債務	※1 367	※1 356
未払金	※1 3,628	※1 4,829
未払費用	※1 1,023	※1 1,421
未払法人税等	452	2,789
未払消費税等	115	—
製品保証引当金	754	763
排ガス規制関連損失引当金	4,483	6,397
割賦利益繰延	55	—
その他	※1 1,215	※1 1,805
流動負債合計	73,688	89,750
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	9,410	9,410
リース債務	※1 580	※1 631
再評価に係る繰延税金負債	2,109	1,566
退職給付引当金	5,580	5,659
長期末払金	38	57
その他	586	623
固定負債合計	68,305	67,948
負債合計	141,993	157,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	27	56
資本剰余金合計	16,940	16,970
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,228	1,303
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	73,513	81,591
利益剰余金合計	104,211	112,363
自己株式	△2,582	△2,508
株主資本合計	131,591	139,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,448	1,453
土地再評価差額金	1,270	1,813
評価・換算差額等合計	2,719	3,266
純資産合計	134,310	143,113
負債純資産合計	276,304	300,812

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 119,223	※1 130,458
売上原価	※1 88,830	※1 95,174
割賦販売利益繰延前売上総利益	30,392	35,284
割賦販売未実現利益戻入額	92	—
割賦販売未実現利益繰入額	36	—
差引未経過割賦販売利益	55	—
売上総利益	30,448	35,284
販売費及び一般管理費	※1, ※2 24,124	※1, ※2 24,851
営業利益	6,323	10,433
営業外収益		
受取利息	※1 155	※1 184
受取配当金	※1 961	※1 2,460
為替差益	249	188
助成金収入	—	155
雑収入	※1 166	※1 463
営業外収益合計	1,532	3,452
営業外費用		
支払利息	※1 182	※1 258
社債利息	204	211
社債発行費	53	—
支払和解金	—	※3 165
雑損失	284	68
営業外費用合計	725	704
経常利益	7,130	13,181
特別利益		
固定資産売却益	14	3
投資有価証券売却益	—	121
特別利益合計	14	124
特別損失		
減損損失	—	※4 19
固定資産除売却損	28	16
投資有価証券評価損	687	—
関係会社株式評価損	—	※5 473
関係会社出資金評価損	※6 7,887	—
排ガス規制関連損失引当金繰入	※7 4,207	※7 1,338
関係会社清算損	—	3
訴訟関連損失	—	※8 160
その他	—	0
特別損失合計	12,810	2,012
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△5,665	11,293
法人税、住民税及び事業税	987	3,178
法人税等調整額	△737	△1,050
法人税等合計	250	2,127
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,916	9,166

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金						
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利益 剰余金 合計			
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	1,255	27,060	81,175	111,900	△2,641	139,238	
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の 取崩						△26		26	—		—	
固定資産圧縮積立金の 積立									—		—	
剰余金の配当								△1,772	△1,772		△1,772	
当期純損失(△)								△5,916	△5,916		△5,916	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分			△16	△16						58	42	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	△16	△16	—	△26	—	△7,662	△7,689	58	△7,646	
当期末残高	13,021	16,913	27	16,940	2,409	1,228	27,060	73,513	104,211	△2,582	131,591	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	△210	1,270	1,060	140,299
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
剰余金の配当				△1,772
当期純損失(△)				△5,916
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,658	—	1,658	1,658
当期変動額合計	1,658	—	1,658	△5,988
当期末残高	1,448	1,270	2,719	134,310

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	27	16,940	2,409	1,228	27,060	73,513	104,211	△2,582	131,591
会計方針の変更による累積的影響額								△253	△253		△253
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,913	27	16,940	2,409	1,228	27,060	73,259	103,957	△2,582	131,337
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△28		28	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						102		△102	—		—
剰余金の配当								△760	△760		△760
当期純利益								9,166	9,166		9,166
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			29	29						74	104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	29	29	—	74	—	8,331	8,405	73	8,508
当期末残高	13,021	16,913	56	16,970	2,409	1,303	27,060	81,591	112,363	△2,508	139,846

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,448	1,270	2,719	134,310
会計方針の変更による累積的影響額				△253
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	1,270	2,719	134,057
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
剰余金の配当				△760
当期純利益				9,166
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	542	547	547
当期変動額合計	4	542	547	9,056
当期末残高	1,453	1,813	3,266	143,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券(市場価格のない株式等以外)

……時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券(市場価格のない株式等)

……主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品

……月総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

原材料

……月総平均法による原価法

ただし、キャリヤは個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 4～15年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規程に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 排ガス規制関連損失引当金

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行ってまいりました。米国当局（環境保護庁・司法省）と協議を進める中で本件解決に向けた提案を受け、合理的に見積もれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主として建設用クレーン等LEの製造・販売・修理等サービスを行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。製品の販売及びサービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点またはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

排ガス規制関連損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
排ガス規制関連損失引当金	4,483	6,397

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局（環境保護庁・司法省）から受けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、前事業年度及び当事業年度において、排ガス規制関連損失引当金をそれぞれ4,483百万円及び6,397百万円計上しております。なお、当事業年度において、米国当局と協議を進める中で追加費用が発生する見込みが高くなったことを受け、排ガス規制関連損失引当金繰入1,338百万円を特別損失に計上しております。今後、米国当局と協議を続ける中で、この見積りにおいて用いた仮定に見直しが必要になった場合、翌事業年度において、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換を受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、製品については主に製品の車検登録時点で収益を認識しておりましたが、顧客による検収時点で収益を認識するよう変更しております。また、割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、利益剰余金の当期首残高は253百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は2,210百万円増加し、売上原価は1,847百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ362百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は253百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）が当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から同適用指針を適用し、同適用指針第27-2項に定める取扱いに従って、同適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」176百万円、「雑損失」107百万円は、「雑損失」284百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものは除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,770百万円	11,377百万円
短期金銭債務	15,539 "	18,261 "
長期金銭債務	529 "	356 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
タダノ・ファウンGmbH	5,321百万円	タダノ・ファウンGmbH 13,396百万円
その他	7,841 "	その他 3,622 "
計	13,163百万円	計 17,019百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,963百万円	40,420百万円
売上原価	20,805 "	19,942 "
営業費用	3,863 "	3,620 "
営業取引以外の取引による取引高	1,071 "	2,689 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運賃	2,993百万円	3,606百万円
製品保証引当金繰入	697 "	746 "
貸倒引当金繰入	10 "	26 "
給料手当	4,339 "	4,109 "
賞与	777 "	1,063 "
退職給付費用	356 "	394 "
減価償却費	833 "	847 "
研究開発費	4,927 "	4,597 "

おおよその割合

販売費に属する費用のおおよその割合	39%	36%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	61%	64%

※3 支払和解金

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

クレーン事故の和解成立に伴う解決金を計上しております。

※4 減損損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
千葉県市川市	遊休資産	建物及び構築物

当社は、遊休資産については個別にグルーピングしております。千葉県市川市の建物及び構築物については、当社社員寮として使用していましたが、当事業年度に売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(19百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、処分見込価額により算定した正味売却価額としております。

※5 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関係会社株式評価損は、タダノ・タイランドCo., Ltd. への株式に対して減損処理を行ったものであります。

※6 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関係会社出資金評価損は、タダノ・ファウン GmbH及びタダノ・リアルエステート・フェアヴァルトゥングス GmbHへの出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※7 排ガス規制関連損失引当金繰入

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行っていましたが、このたび米国当局（環境保護庁・司法省）から本件解決に向け提案を受けたことにより、合理的な費用見積もりが可能となりましたので、排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局（環境保護庁・司法省）から受けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、当事業年度において、排ガス規制関連損失引当金を6,397百万円計上しております。なお、当事業年度において、米国当局と協議を進める中で追加費用が発生する見込みが高くなったことを受け、排ガス規制関連損失引当金繰入1,338百万円を特別損失に計上しております。

※8 訴訟関連損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

訴訟関連損失は、2019年7月に実施したDemag事業取得に伴い、当社が売主である米国Terex社より引き継いだ民事訴訟について、原告等との間で合意に至ったことによる支払和解金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度末 (百万円)
子会社株式	15,907
関連会社株式	41
合計	15,949

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度末 (百万円)
子会社株式	15,811
関連会社株式	41
合計	15,852

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,659 百万円	1,683 百万円
関係会社株式及び関係会社出資金	4,248 "	4,274 "
排ガス規制関連損失引当金	1,333 "	1,902 "
棚卸資産評価損	153 "	68 "
未払費用	292 "	397 "
その他	2,565 "	2,775 "
繰延税金資産小計	10,253 "	11,102 "
評価性引当額	△4,338 "	△3,984 "
繰延税金資産合計	5,915 百万円	7,117 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△520 百万円	△551 百万円
その他有価証券評価差額金	△613 "	△615 "
その他	△128 "	△141 "
繰延税金負債合計	△1,262 百万円	△1,307 百万円
繰延税金資産の純額	4,653 百万円	5,809 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.04	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.51	△6.00
評価性引当額の増減	△44.92	△3.20
研究開発費等税額控除	4.57	△2.82
その他	2.72	0.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.42%	18.84%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,536	460	55 (19)	38,940	21,014	1,130	17,926
構築物	5,703	175	1 (0)	5,877	3,893	190	1,983
機械及び装置	14,861	766	57	15,571	8,975	831	6,595
車両運搬具	670	1	12	659	567	57	92
工具、器具及び備品	5,158	178	72	5,264	4,546	353	718
土地	19,536 (3,380)	—	—	19,536 (3,380)	—	—	19,536
リース資産	1,711	387	114	1,985	1,030	375	954
建設仮勘定	851	1,691	1,583	959	—	—	959
有形固定資産計	87,030	3,661	1,896 (19)	88,795	40,027	2,939	48,767
無形固定資産							
特許権等	—	—	—	1,445	475	173	970
借地権	—	—	—	29	—	—	29
ソフトウェア	—	—	—	778	650	55	127
その他	—	—	—	513	6	0	507
無形固定資産計	—	—	—	2,767	1,132	228	1,634

(注) 1 当期減少額欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額及び減少額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加	香西工場関連	188 百万円
	志度工場関連	142 百万円
構築物の増加	香西工場関連	105 百万円
	タダノテクノ西日本 福岡工場建替	68 百万円
機械及び装置の増加	香西工場関連	558 百万円
工具器具備品の増加	金型等の製作	103 百万円
	生産設備関連 (香西含む)	40 百万円
リース資産の増加	香西工場太陽光	211 百万円
特許権の増加	開発関連特許権等	119 百万円
建設仮勘定の増加	香西工場関連	917 百万円
	生産設備関連 (香西除く)	301 百万円
建設仮勘定の減少	香西工場関連	864 百万円
	生産設備関連 (香西除く)	267 百万円

- 3 土地の当期首残高及び当期末残高欄における（内書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	356	27	—	—	383
製品保証引当金	754	746	736	—	763
排ガス規制関連損失引当金	4,483	1,913	—	—	6,397

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ (https://www.tadano.co.jp/) に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2022年6月24日開催の第74回定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日

なお、第75期事業年度については、2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第73期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第74期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 関東財務局長に提出
	(第74期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出
	(第74期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年6月29日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年9月24日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2022年6月15日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事業の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。		2022年6月23日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)及びその添付書類			2021年7月16日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書)		2021年7月30日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第70期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出
	(第71期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出
	(第72期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出
	(第73期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃

弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田

中

賢治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国のディーゼルエンジン排ガス規制に関する引当金計上（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>米国において建設用クレーンは排ガス規制に準拠していなければならないが、米国環境保護庁（以下”EPA”）は製造業者が米国のディーゼルエンジン排ガス規制に柔軟に対応できるよう規制の段階的緩和措置により、一定期間かつ一定数量に限り旧エンジンを搭載したクレーンを米国内で販売することを認めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして、米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局（環境保護庁・司法省）から受けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、当連結会計年度において、排ガス規制関連損失引当金を6,397百万円計上している。なお、当連結会計年度において、米国当局と協議を進める中で追加費用が発生する見込みが高くなったことを受け、排ガス規制関連損失引当金繰入1,338百万円を特別損失に計上している。</p> <p>当該引当金額の合理的な見積りには会社の主観的な判断が介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国のディーゼルエンジン排ガス規制に関する会計事象を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 米国のディーゼルエンジン排ガス規制の内容及び米国当局との交渉状況を理解するために、経営者と複数回議論した。 ■ 排ガス規制関連損失引当金の計上プロセスを検証し、引当金の計上要否及び開示に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 ■ 会社が利用した米国法律事務所の適性、能力及び客観性を評価した。 ■ 会社が行った見積りの合理性を検討するため、米国当局（環境保護庁・司法省）からの回答の内容について会社に質問するとともに、会社が合理的に見積った金額及び債務の発生可能性に関する会社からの回答と、米国法律事務所からの回答の整合性を検討した。

ドイツ子会社2社に対する事業再生手続の終了（連結損益計算書関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は12月決算のドイツ子会社であるタダノ・デマージ GmbHとタダノ・ファウン GmbHについて、2020年10月8日以降、現地法に基づく事業再生手続を進めていたが、現地時間2021年3月31日をもって再生計画が最終承認され、公的支援である防護的保全手続（Protective Shield Proceeding）が終了した。</p> <p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、当連結会計年度において、タダノ・デマージ GmbHとタダノ・ファウン GmbHの事業再生手続の終了に伴い、年金債務等に係る債務免除益等を欧州事業再生関連収益として11,142百万円を特別利益に計上している。</p> <p>当該事業再生手続に係る会計処理については、非経常的で複雑であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該事業再生手続に係る会計処理の合理性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当該事業再生手続のスキームや法的手続に関して理解するために、取締役会での意思決定の基礎資料を閲覧するとともに経営者と複数回議論した。 ■ 当該事業再生手続に係る会計処理に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 ■ 当監査法人のネットワークファームの弁護士に当該事業再生手続の法的スキームについて質問するとともに、法的解釈について協議を実施した。 ■ 欧州事業再生関連収益の発生・正確性を検討するため、裁判所からの通知書及び裁判所から承認を受けた再生計画の閲覧並びに証憑突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判

断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タダノが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 中 賢 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国のディーゼルエンジン排ガス規制に関する引当金計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（米国のディーゼルエンジン排ガス規制に関する引当金計上）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおり

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 氏家 俊明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長氏家俊明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社37社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点に、重要性が高い1事業拠点を加えた4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2022年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 氏家 俊明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長氏家 俊明は、当社の第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。